

鳥取県公報

（前日の休日は、その翌日の発行とす）
毎週火曜日及び日曜日発行

目次

◇監査公告 定期監査の結果の公表

定期監査等報告

鳥取県監査公告第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条の規定に基づき、昭和40年度に係る議会事務局、知事部局各部課室、教育委員会事務局、警察本部、人事委員会事務局、地方労働委員会事務局、出先機関、企業局及び病院の定期監査を執行したので、その結果を公表する。

昭和42年3月30日

鳥取県監査委員

浜田 庄二
中田 玉平
新見 啓三
竹家の 修郎

記

監査箇所 執行年月日
議会事務局 昭和41年9月21日

秘書課 " " 21日

企画室 " 10月13日

総務部総務管財課 " " 21日

広報文書課 " " 14日

人事課 " 11月5日

職員厚生課 " " 5日

財政課 " 10月20日

地方課 " " 11日

統計課 " " 3日

厚生部厚生援護課 " " 6日

婦人児童課 " " 6日

保険課 " 9月22日

衛生課 " 10月11日

予防課 " " 12日

商工労働部商工指導課 " " 7日

工業開発課 " " 7日

労政課 " " 12日

職業安定課 " 9月22日

観光課 " 10月5日

農林部農政企画課 " " 19日

検査課 " 11月4日

農業指導課 " " 2日

農産園芸課 " " 2日

畜産課 " 10月19日

蚕糸課	昭和41年10月4日
林務課	" " 17日
造林課	" " 17日
水産課	" " 4日
農地開拓課	" " 4日
耕地課	" " 15日
中海干拓室	" " 15日
土木部管理課	" " 11月1日
検査課	" " 10月20日
道路課	" " 18日
都市計画課	" " 18日
河港課	" " 21日
砂防課	" " 12日
建築課	" " 11月1日
出納室	" " 10月14日
教育委員会秘書調査課	" " 9月22日
管理課	" " 10月13日
教職員課	" " 3日
指導課	" " 9月21日
社会教育課	" " 10月13日
体育保健課	" " 11日
警察本部	" " 11月4日
人事委員会事務局	" " 9月22日
地方労働委員会事務局	" " 10月3日

東京事務所 " " 26日
 企業局 " 6月23・8月11~12日
 中央病院(含学院) " 8月1日
 厚生病院(含学院) " " 2日

議事事務局

昭和41年9月21日 監査

監査委員

濱田庄二
 中田玉平
 新見修
 竹の家啓三郎

1 予算の執行状況
 歳出

科目	予算額	各課へ 各課額	予算現額	支出済額	不用額
議会費	67,960,000	0	67,960,000	67,670,085	289,915
事務局費	34,434,000	0	34,434,000	34,096,316	337,684
合計	102,394,000	0	102,394,000	101,766,401	627,599

2 主な事務事業の実施状況

議会活動

定例会4回(延48日)、臨時会3回(延10日)

3 留意事項

(1) 図書室に備え付けの図書の管理については、40年度末の調査で48点
 亡失した事となっていたが、物品事務取扱規則に定める事故報告の

手続を行なっていないかつた。
速やかに所定の手続きをなされたい。

秘書課

監査委員

昭和41年9月21日監査

浜田 庄 二平
中 田 玉 修
新 見 三郎
竹 の 家 啓 三郎

1 予算の執行状況
歳 出

科 目	予 算 額	各 庁 へ 各 達 額	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額
事務管理費	19,423,741	305,000	19,118,741	19,114,932	3,809

2 主な事務事業の実施状況
知事の秘書業務

企 画 室
昭和41年10月13日監査
監査委員 浜 田 庄 二平
同 同 中 田 玉 修
同 同 竹 の 家 啓 三郎

1 予算の執行状況
(1) 歳 入

科 目	予 算 額	各 庁 へ 各 達 額	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	入 未 済 額
国庫支出金	284,000	0	284,000	171,000	171,000	0
財産収入	0	0	0	261,706,000	261,706,000	0
諸 収 入	29,255,000	0	29,255,000	2,727,531	2,727,531	0
債 債	230,000,000	0	230,000,000	230,000,000	230,000,000	0
合 計	259,539,000	0	259,539,000	494,804,531	494,804,531	0

(2) 歳 出

科 目	予 算 額	各 庁 へ 各 達 額	予 算 現 額	支 出 済 額	継続費通次繰越	不 用 額
総務管理費	3,520,000	100,000	3,420,000	3,348,130	0	71,870
企 画 費	309,183,000	222,595,308	9,60,405,280	215,683	115,885	28,628,857
合 計	312,703,000	322,595,312	3,80,405,285	563,813	115,885	28,700,707

(注) 不用額は、主として鳥取大学工学部設置促進期成同盟会に対する貸付金を予定したほど貸し付けなかつたこと前記期成同盟会から受託した国鉄との立体交叉取付道路の工事が年度内着工に至らなかつたことによりこれら経費の一部が不用となつたものである。

2 主な事務事業の実施状況

- 天皇、皇后両陛下下の行幸啓を仰ぎ第14回国土緑化大会及び植樹行事の開催、さらに県下の産業、文化、教育、社会福祉施設等の御視察の奉迎
- 国に要望する主要事業計画 関係省庁9、事業数23、実施決定事業 18

- (3) 県政顧問の設置 県政顧問5人、会議2回
- (4) 県、市町村行政懇談会
- (5) 県の経済白書「5年後の鳥取県」の発行
- (6) 県総合開発計画について総合開発審議会の答申
- (7) 中国地方開発促進事業
 要望事業 28 事業費 117億9100万円
 決定 " 81億6500万円
- (8) 中海臨海地区の新産業都市建設促進法に基づく地域指定についての運動
- (9) 地質調査と地質図及び同説明書の発行
- (10) 鳥取大学移転統合事業

総務管理課

昭和41年10月21日監査

監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 竹の家啓三郎

1 予算の執行状況

(1) 歳入

科目	予算額	各歳入 各連額	予算現額	調定額	収入済額	収入未 済
使用料及手数料	1,110,000	0	1,110,000	1,218,386	1,218,386	0
国庫支出金	148,000	0	148,000	142,000	142,000	0
財産収入	280,455,000	0	280,455,000	103,982,279	103,977,479	4,800
寄附金	13,282,000	0	13,282,000	13,082,000	8,267,000	4,815,000
諸収入	7,695,000	6,131,000	1,564,000	1,809,275	1,809,275	0
債	60,000,000	0	60,000,000	60,000,000	60,000,000	0
合 計	362,690,000	6,131,000	356,559,000	180,233,940	175,414,140	4,819,800

(2) 歳出

科目	予算額	継続費 繰越額	各歳入 各連額	予算現額	支出済額	不用額
総務管理費	382,509,209	2,211,363	67,939,243	316,781,329	312,788,571	3,992,758

2 主な事務事業の実施状況

(1) 西部総合事務所の建設 (39. 40年度継続事業)

鉄筋コンクリート4階建延 5,459.37㎡

40. 12. 7 使用開始

事業費 190,395千円 (39年度47,989千円、40年度142,406千円)

- (2) 県庁舎の管理 (施設設備の保守及び清掃委託) 10,165千円
- (3) 総合事務所の管理 (備品購入、清掃委託等) 822千円
- (4) 県有建物の保全 11,189千円
- (5) 県有建物の火災保険加入 共済基金分担金 5,495千円
- (6) 行政無線の維持管理 2,597千円
- (7) 県外事務所に關する事務
- 3 留意事項

(1) 西部総合事務所建設費に対する地元寄附金が当年度末現在で4,815,000円未収となつていたが、現在なお未収となつてゐるものの収納促進について努力されたい。

(2) 一般管理費旅費から交際費に20,000円流用してゐたが、他の費用を交際費に流用することは昭和40年5月26日付自治省の通知に照らし適当でない。交際費を増額する必要がある場合は、所定の予算措置によらない。

(3) 公有財産の管理について

ア 工作物、樹木(敷地内にあるもの)の管理に關する取扱ひ方法を定める必要があることについては、前年度において指摘したところであるが、今回の監査時においても前年度に引続き実態を調査中であつた。速やかに、これが取扱方法を定め管理に万全を期されたい。

イ 土地、建物等出先機関に所在する公有財産の管理にあたり、出先機関における事務取扱と責任の所在が必ずしも明確でないことについて前年度指摘したところであつたが、今回の監査時において、こ

の取扱要領(昭41. 10. 27付発給第241号 総務部長通知)が定められていたので、今後、この要領に基づき本庁と出先と一体となつて適切な運営によつて管理に万全を期せられるよう望む。

ウ 当年度取得処分等の異動のおつた公有財産で、「決算に関する説明書」の「財産に関する調書」に登載されていないものがあつた。これは、財産を取得した主管部長からそれを総括する総務部長への取得等事務手続終了報告が遅延したことによるものであるが、出納長への公有財産の増減通知を行なうにあつては、各部長と緊密な連絡をとり、このようなことのないよう留意されたい。

エ 県有地の境界不明確なもの、借用している土地、建物で貸借契約のないものがあることについては、それぞれの機関の定期監査報告で指摘しているところであるが、速やかに適切な処置がとられるよう配慮されたい。

(4) 東京事務所、大阪事務所、北九州事務所、名古屋事務所については、それぞれの定期監査報告に述べたとおりで、本庁において措置を要するものについては検討善処を重ねて要望する。

広報文書課

昭和41年10月14日監査

監査委員	浜 田 庄 二
	同 中 田 玉 平
	同 竹 の 家 啓 三 郎

1 予算の執行状況
(1) 歳 入

科 目	予算額	各歳へ 各連額	予算現額	認定額	収入済額	不納欠 損	収入未 済
	円	円	円	円	円	円	円
使用料及手数料	2,000	0	2,000	9,797	9,797	0	0
国庫支出金	3,066,000	0	3,066,000	2,815,000	2,815,000	0	0
諸 収 入	36,000	0	36,000	98,400	96,000	2,400	0
合 計	3,104,000	0	3,104,000	2,923,197	2,920,797	2,400	0

(2) 歳 出

科 目	予算額	各歳へ 各連額	予算現額	支出済額	不用額
	円	円	円	円	円
総務管理費	41,637,130	30,000	41,607,130	37,444,527	4,162,603

2 主な事務事業の実施状況

- (1) 新聞、ラジオ、テレビ等報道機関との広報連絡
- (2) 県政だより(134,000部発行、全戸配布)、県政写真ニュース(月刊)等の発行
- (3) NHK、NKT、BSS各社にラジオ及びテレビを通じての県行政の広報
- (4) 移動県民室開催(東、中、西部各1か所)
- (5) 県政に関する公聴会「知事と県民のつどい」の開催
- (6) 県政モニター 50人委嘱、4回県行政の諸問題についてモニター報告を求めた
- (7) 県史の編さん(38年度から5か年計画)
資料収集調査の最終年度 3,576千円
- (8) 文書の発送

普通郵便 232,254通 5,576千円
 特殊郵便 9,773通 631千円
 電 報 1,238通 131千円
 県公報 6,787通 33千円

(9) 法令の審査等 1
 条例56件、規則60件、訓令9、告示668、その他281件、合計1,054件

(10) 私立学校の育成指導
 施設整備事業補助 (鳥取城北高校外5) 2,666千円
 県私学振興会へ出資 4,000千円

3 留意事項

(1) 月刊紙「県政だより」を毎月133,000枚(7月から134,000枚)印刷し、県下各市町村に発送していた。この発送事務処理をみると、業者の競争に付さず、これを印刷した業者と随意契約(契約金額毎月12,000円、年度間144,000円)によつていたが、契約にあつて予定価格決定の基準が不明確であり、見積書も徴していなかつた。基準を明確にして適正な事務処理をされたい。

人 事 課 昭和41年11月5日監査

監査委員 浜 田 庄 二
 同 新 見 修

1 予算の執行状況

(1) 歳 入

科 目	予算額	各解へ 各達額	予算現額	調 定 額	収入済額	収入 未済額
県 債	100,000,000 円	0 円	100,000,000 円	100,000,000 円	100,000,000 円	0 円

(2) 歳 出

科 目	予算額	各 各達額	予算現額	支出済額	不 用 額
総務管理費	216,572,871 円	29,254,725 円	187,318,146 円	182,926,621 円	4,391,525 円

2 主な事務事業の実施状況

(1) 職員定数の改定 知事部局3人増で3,478人

(2) 機構改革 本庁は一局廃止、一課を二課に分離
 地方機関は二機関廃止、二機関新設

(3) 職員の給与改訂 40.9.1から改訂

(4) 職員の採用 一般事務職29人、各種技術職77人、技能労務職15人、合計121人

(5) 職員の退職 一般事務職28人、各種技術職96人、技能労務職16人、合計140人
 退職手当(臨職202人分を含む。)支給153,345千円

(6) 叙位、叙勲、褒賞等取扱件数 具申79人 受章44人

職員厚生課 昭和41年11月5日監査

監査委員 浜 田 庄 二
 同 新 見 修

1 予算の執行状況
(1) 歳入

科目	予算額	各 各 達 額	予算現額	調 定 額	収入済額	収入 未 済 額
財産収入	1,361,000	772,005	588,995	640,328	640,328	0
諸収入	1,568,000	1,468,000	100,000	736,451	736,451	0
合計	2,929,000	2,240,005	688,995	1,376,779	1,376,779	0

(2) 歳出

科目	予算額	各 各 達 額	予算現額	支出済額	不用額
総務管理費	58,412,198	4,007,855	54,404,343	46,389,625	8,014,718

2 主な事務事業の実施状況

- (1) 職員の衛生管理
- ア 結核検診 定期検診2回、特殊業務従事者及び要注意者の特別検診2回
 - イ 成人病検診 40才以上の職員1,111人 (検診率84.8%)
 - (2) 公務災害補償 4件 103千円
 - (3) 職員住宅借上料支出 9,560千円
 - (4) 県職員互助会補助 2,777千円
 - (5) 恩給、退職年金等支給 延539人 30,226千円
 - (6) 職員8人を自治大学校派遣 旅費 588千円
 - 3 留意事項
 - (1) 鳥取市吉方地内の鉄筋コンクリート造り二階建一棟 (31坪4方) は

職員住宅として、昭和33年9月29日地方職員共済組合鳥取県支部長と賃貸借契約を締結して借り受けているものであるが、監査時現在これを何ら成文化した手続きを経ないで、前記共済組合に使用させている。このことは、初め県の借り受けた趣旨に照らし適当と認めがたいので検討善処の要がある。

(2) 自治研修所については同所の定期監査報告に述べたとおりで、本庁で措置を要するものについて検討善処を重ねて要望する。

財政課

昭和41年10月20日監査

監査委員 浜田庄二
同 中田玉平

1 予算の執行状況

(1) 歳入

科目	予算額	各 各 達 額	予算現額	調 定 額	収入済額	不納 欠 損 額	収入 未 済 額
県税	2,163,797,000	1,933,842,890	229,954,110	230,542,640	230,542,640	0	0
地方譲与税	562,203,000	0	203,000	564,844,552	564,844,552	0	0
地方交付税	7,802,025,000	0	7,802,025,000	7,802,025,000	7,802,025,000	0	0
使用料及手数料	138,000	1,000	137,000	147,864	147,864	0	0
国庫支出金	20,694,000	0	20,694,000	20,694,998	20,694,998	0	0
財産収入	13,086,000	0	13,086,000	13,074,470	13,074,470	0	0
寄附金	3,000,000	0	3,000,000	4,145,800	3,935,800	0	0
繰越金	397,000	0	397,000	396,636	396,636	0	0
雑収入	34,736,000	15,496,000	19,240,000	20,096,764	19,985,544	19,187	94,033
諸収入	10,868,074,000	1,949,339,890	8,918,734,110	8,923,766,724	8,923,443,504	19,187	304,033
合計							

(2) 歳 出

科 目	子 算 額	子 備 費 支 出	各 靡 へ 令 達 額	子 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額
総務管理費	57,689,207	0	9,875,178	27,816,029	21,691,219	6,124,810
徴 税 費	182,427,000	0	0	165,864,659	15,195,492	1,566,849
公 債 費	844,753,000	0	0	13,000,844,740,000	845,213,211	1,526,789
予 備 費	30,000,000	△2,812,000	0	27,188,000	0	27,188,000
合 計	1,094,869,207	△2,812,000	175,750,857,916	306,370,880,099,922	36,206,448	

(注) 不用額は、主として予備費の充用が少なかつたこと並びに償還金等の見積過大による。

2 主な事務事業の実施状況

- (1) 予算の編成並びに議案の作成 7回
 - (2) 財政状況の公表 2回
 - (3) 交付税並びに起債許可等について自治省、大蔵省に折衝
 - (4) 納税貯蓄組合補助 1,129組合 3,618千円
 - (5) 納税宣伝及び優良納税者等表彰
- 3 留 意 事 項
- (1) 県庁舎建設費等附金の受納について、当年度を最終の調定年度としているが、昭和35年度からの調定総額89,367,386円に対し収入済総額は89,157,386円で、なお、収入未済額210,000円がある。収入未済額の整理に配慮されたい。
 - (2) 県税事務所については、同所の定期監査報告で述べたとおりで、本庁において措置を要するものについて検討善処を重ねて要望する。

地 方 課

昭和41年10月11日監査

監査委員

浜 田 庄 平
中 田 玉 平
竹 の 家 啓 三 郎

1 予算の執行状況

(1) 歳 入

科 目	子 算 額	各 靡 へ 令 達 額	子 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及手数料	383,000	0	383,000	536,992	536,992	0
国庫支出金	43,064,000	0	43,064,000	39,802,100	39,802,100	0
諸 収 入	557,000	0	557,000	557,000	557,000	0
合 計	44,004,000	0	44,004,000	40,896,092	40,896,092	0

(2) 歳 出

科 目	子 算 額	各 靡 へ 令 達 額	子 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額
総務管理費	804,860	0	804,860	776,998	27,862
市町村振興費	23,631,000	20,000	23,611,000	22,799,784	811,216
選挙費	46,403,000	130,476	46,272,524	42,609,496	3,663,028
防災費	8,773,000	0	8,773,000	8,028,620	744,380
合 計	79,611,860	130,476	79,461,384	74,214,898	5,246,486

2 主な事務事業の実施状況

- (1) 市町村の人事、給与、共済、一般行政等の指導
- (2) 市町村共済組合の指導及び監査

00809

(3) 行政書士の試験 受験者7人、合格者6人

(4) 市町村の財政事務の調査及び指導並びに起債許可

(5) 市町村の税務事務の調査及び指導

(6) 明るく正しい選挙の常時啓発

(7) 参議院議員通常選挙 7月4日執行

(8) 防災会議及び同幹事会開催 延3回

(9) 消防施設整備の指導及び消防団員等の各種教養訓練等

(10) 危険物取扱主任者試験 受験者513人、合格者319人

3 留意事項

(1) 県農業所得標準協議会連合会に対し補助金100,000円を交付していたが、監査時現在において実績報告書が未提出であった。実績報告書を徴し補助金の額の確定をしようにされたい。

統計課

昭和41年10月3日監査

監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 新見修

1 予算の執行状況

(1) 歳入

科目	予算額	各課へ 各連額	予算現額	調定額	収入済額	収入未 済額
国庫支出金	37,691,000	0	37,691,000	37,150,160	37,150,160	0

(2) 歳出

科目	予算額	各課へ 各連額	予算現額	支出済額	不用額
統計調査費	54,560,000	0	54,560,000	53,671,867	888,133

2 主な事務事業の実施状況

- (1) 基本統計 (小売物価統計調査外4) 3,155千円
- (2) 農林水産統計 595千円
- (3) 農林水産統計 2,706千円
- (4) 経済統計 (生産動態統計調査外6) 3,101千円
- (5) 教育統計 681千円
- (6) 国勢調査 11,998千円
- (7) その他
- ア 統計教育研究学校補助 (富桑小学校外9校) 50千円
- イ 統計図書の発刊 (統計年鑑、県勢要覧、統計月報) 1,227千円

厚生援護課

昭和41年10月6日監査

監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平

1 予算の執行状況

(1) 歳 入

科 目	予算額	各 應 入 各 達 額	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
分担金及負債	82,000	70,000	12,000	0	0	0
税金	3,467,000	3,387,000	80,000	66,336	66,336	0
使用料及び手数料	492,017,000	0	492,017,000	469,381,467	469,381,467	0
国庫支出金	2,097,000	1,850,000	247,000	237,196	237,196	0
財産収入	7,504,000	1,559,000	5,945,000	5,069,769	4,404,929	664,840
諸 収 入	25,000,000	0	25,000,000	25,000,000	25,000,000	0
県 債	550,167,000	6,856,000	523,301,000	499,754,768	499,928	664,840
合 計						

(2) 歳 出

科 目	予算額	繰越事業費繰越額	各 應 入 各 達 額	予算現額	支出済額	不用額
社会福祉費	185,351,250	63,675,000	96,201,528	152,804,702	146,098,494	6,706,208
生活保護費	568,317,770	0	0248,478,313	5319,859,457	512,265,894	7,573,555
災害救助費	2,888,000	0	9,000	2,879,000	2,026,228	852,772
総務管理費	351,603	0	28,285	323,318	323,318	0
合 計	756,888,603	63,675,000	344,717,126	475,846,477	460,713,954	15,132,543

2 主な事務事業の実施状況

- (1) 社会福祉審議会の開催 1回
- (2) 民生委員の活動 (40.11.30) 1,288人
- (3) 生活保護

ア 県取扱分

被保護世帯	被保護人員	保 護 の 月 平 均		扶助額	扶助額対前年度増
		保護率	対前年度増減		
世帯 2,448	人員 6,186	% 19.8	世帯 15△	円 491,430,655	円 55,595,823
			人員 156	% 0.5	

イ 市取扱分に対する生活保護費負担金 3,093,617円

(4) 県立精神薄弱者援護施設 (鹿野かちみ園) の建設

ア 収容定員100人 (男60人、女40人)

イ 敷地 31,180㎡ 建物 コンクリートブロック平屋建延1,714㎡ (40.12.4完成)

ウ 事業費 72,900千円 (39年度8,625千円、40年度64,275千円)

(5) 同上管理運営委託 2,627千円

(6) 県福祉事業団補助 (勤労者住宅建設補助5,396,327円を含む) 7,461千円

(7) 環境改善及び地方改善事業補助 (29市町村) 7,466千円

(8) 身体障害者収容授産施設及び失明者更生施設収容委託 39人 6,075千円

(9) 精神薄弱者収容委託 42人 5,224千円

(10) 養護老人ホーム収容委託 延16,390人 6,914千円

(11) 老人福祉センター設置補助 (東郷町) 4,700千円

(12) 老人クラブ助成 (鳥取市外37市町村) 3,000千円
 3 留意事項

(1) 災害救助基金積立金は、39年度取り崩し金(米子市集中豪雨分)の精算残金314円、生業資金貸付金の償還金(鳥取市大火分) 65,210円、利子及び配当金237,196円のほか、当年度積立金1,044,000円の合計額1,344,720円となっている。

しかしながら、当年度積立金については、災害救助法の規定によれば、1,290,973円を積み立てなければならないのに、利子及び配当金と当年度積立額の合計は1,281,196円で、約10,000円の積み立て不足となっている。善処されたい。

(2) 鳥取市大火に伴い鳥取市に貸付けた生業資金の償還状況は次表のとおりで、未償還額は償還期限(昭28.5.31)を長期間経過している。鳥取市に対して適切な償還計画の樹立指導を行ない、その回収促進と事務整理に努められたい。

貸付先	貸付額	39年度までの償還額	40年度償還額	40年度末未償還額
鳥取市	1,750,000円	1,021,950円	65,210円	664,840円

(3) 世帯更生資金貸付事業等に対する補助金として鳥取県社会福祉協議会に17,778,100円を交付していたが、これら補助事業の執行について同協議会の監査報告に述べたとおり、保健福祉地区に指定された町社会福祉協議会に対する補助金の交付、精算等の事務処理に不充分のものがあった。適切な事務処理について指導されたい。

(4) 福祉事務所、身体障害者更生相談所、精神薄弱者更生相談所、身体

障害者更生相談所、母来寮、岩井長者寮については、それぞれの定期監査報告に述べたとおりで、本庁で措置を要するものについて検討善処を重ねて要望する。

婦人児童課 昭和三十九年10月6日 監査

監査委員 浜田庄二
 同 新見修
 同 竹の家啓三郎

1 予算執行の状況
 (1) 歳入

科目	予算額	各課へ各課別	予算現額	調定額	収入済額	不納収入 欠損未済額
(一般会計) 分租金及負担金	3,860,000	3,860,000	0	2,500	0	0
使用料及手数料	28,418,000	28,322,000	96,000	112,750	112,750	0
国庫支出金	172,057,000	0	172,057,000	151,053,326	151,053,326	0
財産収入	14,346,000	35,000	14,311,000	14,311,000	14,311,000	0
諸収入	5,966,000	3,451,000	2,515,000	3,186,601	3,186,601	0
(特別会計) 母子福祉資金貸付事業 ほかの和泉 社事業	28,603,000	10,928,000	17,675,000	20,975,894	20,975,894	0
合計	260,364,000	46,596,000	213,768,000	196,679,482	196,676,982	2,500

(2) 歳出

科 目	予 算 額	各 種 へ 各 達 額	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額
(一般会計) 総務管理費	267,876 円	109,881 円	157,995 円	157,995 円	0 円
社会福祉費	7,666,000 円	7,217,383 円	448,617 円	367,609 円	81,008 円
児童福祉費	376,229,000 円	267,755,858 円	108,473,142 円	102,793,834 円	5,279,308 円
(特別会計) 母子福祉資金貸付事業 しかの和泉 壮事業	28,603,000 円	27,573,440 円	1,029,560 円	170,920 円	858,640 円
合 計	419,899,876 円	302,656,562 円	117,243,314 円	110,136,702 円	7,106,612 円

2 主な事務事業の実施状況

- (1) 児童福祉審議会の開催 本会議3回、部会34回
- (2) 児童委員の改選 委員数 1,288人
- (3) 季節保育所補助 (東伯町外4) 406千円
- (4) へき地保育所補助 (岩美町外12) 5,249千円
- (5) 児童福祉施設産休代替保育費補助等 58人 1,548千円
- (6) 児童館の建設及び運営費補助 (智頭町外5) 4,166千円
- (7) 市町村及び民間保育所の新設及び改築助成 (4か所) 4,977千円
- (8) 中央児童相談所移転改築 鉄筋コンクリート延542.69㎡ 21,946千円
- (9) 児童福祉施設への児童措置状況
 - ア 保育所 平均年間措置児童数 11,134人
 - イ 市分施設 “ 471人
 - ウ 民間施設 41.4 1現在 254人、63世帯
- (10) 母子福祉小口貸付金 (31市町村) 2,000千円
- (11) 母子福祉資金の貸付 (974件) 25,962千円

(2) 母子休業施設 しかの和泉壮管理運営委託

(財団法人鳥取県福祉事業団)

6,636千円

3 留意事項

(1) 母子福祉資金貸付金のうち修学資金及び修業資金は、就学及び修業の全期間を対象に貸付決定がなされており、翌年度以降において債務を負担する行為となつては、債務負担行為としての予算措置がとられてはいないので、貸付決定の方法について検討されたい。

(2) 児童相談所、婦人相談所、喜多原学園、皆成学園、積善学園、整肢学園、保育専門学院、婦人寮および福祉事務所で執行の事務事業のうち当課所管にかかるとについては、それぞれの定期監査報告で、また、しかの和泉荘については、管理運営を委託している鳥取県福祉事業団の監査報告で述べたとおりで、本庁において措置を要するものについて検討善処を重ねて要望する。

保 險 課

監 査 委 員

浜 田 庄 二

1 予算の執行状況

(1) 歳 入

科 目	予 算 額	各 種 へ 各 達 額	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	未 済 額
国庫支出金	1,566,000 円	0 円	1,566,000 円	881,834 円	881,834 円	0 円
諸 収 入	18,540,000 円	0 円	18,540,000 円	18,540,000 円	18,540,000 円	0 円
合 計	20,106,000 円	0 円	20,106,000 円	19,421,834 円	19,421,834 円	0 円

科目	予算額	各購へ令達額	予算現額	支出済額	不用額
社会福祉費	31,636,000	円0	31,636,000	31,366,785	269,215

2 主な事務事業の実施状況

- (1) 国民健康保険の世帯員の7割給付実施の指導
実施保険者25市町村、同左の世帯員数140,465人、進捗率65%
 - (2) 保険給付適正維持実態調査 98件 (関係医療取扱機関数3件)
 - (3) 国民健康保険施設費補助 (鳥取市外36) 744千円
 - (4) 国民健康保険診療報酬審査支払機関育成補助 (県国民健康保険団体連合会) 2,900千円
 - (5) 同上報酬支払準備金貸付金 (同上) 18,000千円
 - (6) 同上診療施設費補助 (岸本町外2) 44千円
 - (7) 同給付改善普及事務委託 (県国民健康保険団体連合会) 200千円
 - (8) 保険者の指導監査 米子市外27保険者
 - (9) 保険医等の指導監査 一般医75人、歯科医30人、薬剤師等19人、計124人
- 3 留意事項
- (1) 社会保険医療担当者を指導するため指導員(一般医師10名、歯科医師10名)を任命し、これら指導員の指導実績に対し報酬および旅費を支給していたが、この支給内容を見ると、指導員の任命が遅れて一部発令前の指導実績が含まれていた。合理的な事務処理をされたい。
 - (2) 鳥取県国民健康保険団体連合会に対し、国民健康保険診療報酬審査

支払機関育成費補助金として2,900,000円を交付していたが、補助条件によると、事業に要する経費の内容を変更する場合は知事の承認を受けなければならぬことになっているのに、承認を受けずに変更実施していた。補助条件は厳守させ適正な事務処理をされたい。

また、国民健康保険給付改善普及事務を200,000円で前記連合会に委託し、監査当時この委託料の精算書を徴していたが、額の確定をしていなかった。委託契約にも定めっているとおり精算書を確認のうえ額の確定をされたい。

衛生課

昭和41年10月11日監査

監査委員 浜田庄三
同 中田玉平
同 竹の家啓三郎

1 予算の執行状況

(1) 歳入

科目	予算額	各購へ令達額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	円3,000	円0	円3,000	円0	円0	円0
使用料及手数料	41,763,000	23,620,000	18,143,000	17,008,662	17,008,662	0
国庫支出金	33,489,000	0	33,489,000	35,150,055	150,055	0
財産収入	525,000	0	525,000	480,000	480,000	0
諸収入	104,616,000	0	104,616,000	8,298,000	8,298,000	0
合計	185,396,000	23,620,000	161,776,000	61,936,717	61,936,717	0

(2) 歳出

科目	予算額	各 種 へ の 差 引	予算現額	支出済額	不用額
総務管理費	66,254	64,820	1,434	1,434	0
公衆衛生費	18,064,000	17,548,250	515,750	426,234	49,516
環境衛生費	16,139,000	2,118,200	14,020,800	13,518,328	502,472
保健所費	205,412,000	179,002,740	26,409,260	26,083,034	326,226
医薬費	178,773,000	988,674	177,784,326	173,043,406	4,740,920
合計	418,454,254	199,722,684	218,731,570	213,072,436	5,659,134

2 主な事務事業の実施状況

(1) 温泉掘さく等の許可 91件

(2) 食品衛生指導状況

食品 営業許可 件数	調理師 免許 件数	ふぐ処理 補助理免 許可 件数	食品衛生監視			と畜検査 回数	
			施設数	法定監視 回数	監視回数		
3,015	299	8	23,296	114,982	12,236	10.6%	27,045

(3) 環境衛生指導状況

区分	旅館	興行場	公衆 浴場	理容所	美容所	ク リ ー ン ソ ン グ 所	理容師	美容師	ク リ ー ン ソ ン グ 師
営業許可免 許件数	74	1	5	47	83	28	52	73	19
立入検査数	788	37	205	811	805	116	—	—	—

(4) 医療機関監視指導状況

区分	棟	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所	計
監視指導件数	39	173	59	20	27	318

(5) 薬局、医薬品販売業の許可等及び立入検査状況

薬局	一般販売業	薬種商 販売業	特例販売業	配置販売業	医療用具 販売業	立入検査	
						対象施設	立入回数
18	14	26	63	48	35	1,560	967

(6) 麻薬取扱指導取締状況

免 許 者	免 許 者	証 書 換 取 者	廃 止 者	立入検査		
				対象施設	立入回数	立入件数
12	6	11	156	2	376	158

(7) 郡家保健所移転改築

鉄筋コンクリート2階建延665.63㎡ 総事業費34,344千円

(8) 看護婦等修学資金の貸付

ア 貸付人員 看護婦15人、准看護婦12人、保健婦1人
イ 貸付額 762千円

(9) 看護婦養成所補助 (中央、厚生病院)

(10) 企業債支払利息補助 (中央病院) 9,483千円

(11) 中央病院貸付金 8,161千円

(12) 中央、厚生病院への出資 96,254千円

3 留意事項 42,356千円

(1) 保健所、衛生研究所については、それぞれの定期監査報告に、また、県立病院については同事業会計決算審査意見書と定期監査報告に述べたとおりで、本庁で措置を要するものについて検討善処を重ねて要望する。

予 防 課

昭和41年10月12日監査

監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平
同 新 見 修

1 予算の執行状況

(1) 歳 入

科 目	予 算 額	各 應 入 各 達 額	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	未 済 額
分担金及び負担金	1,273,000	1,261,000	12,000	0	0	0
国庫支出金	315,948,000	0	315,948,000	296,680,850	296,680,850	0
諸 収 入	15,526,000	700,000	14,626,000	14,613,112	14,613,112	0
合 計	332,547,000	1,961,000	330,586,000	311,293,962	311,293,962	0

(2) 歳 出

科 目	予 算 額	各 應 出 各 達 額	予 算 現 額	支 出 済 額	繰 越 明 許 費	不 用 額
総務管理費	1,088,719	648	1,088,071	1,088,071	0	0
児童福祉費	4,809,000	197,450	4,611,550	3,527,159	0	1,084,391
公衆衛生費	456,593,000	47,996,412	408,596,588	385,885,440	6,010,866	16,502,282
環境衛生費	7,091,000	531,300	6,559,700	6,046,125	0	513,575
保健所費	6,714,000	5,600,550	1,113,470	913,750	0	199,720
合 計	476,095,719	54,326,340	421,769,379	397,458,545	6,010,866	18,299,968

2 主な事務事業の実施状況

(1) 身体障害児児童育成医療給付 261人 3,498千円

(2) 給核予防法に基づく予防対策

了 検 診

県実施分 (県立高校等) 対象数 30,281人、受診数 29,835人
受診率 98.5%

市町村実施分 (一般住民) " 256,932人 " 148,933人
" 57.9%

イ 医療給付 一般医療 24,966件 32,899千円
命令入所 7,662件 185,569千円

ウ 管理検診 患者 対象数 4,475人、受診数3,702人、受診率 82.7%

家族 " 22,500人 " 11,477人 " 51%

エ 結核健康診断予防接種補助 (鳥取市外39) 9,736千円

(3) 伝染病予防対策

了 法定伝染病予防費補助 (鳥取市外40) 18,712千円

イ 伝染病隔離病舎整備費補助 (鳥取市外5町村伝染病隔離病舎組
合) 4,915千円 (外に6,010千円翌年度へ繰越)

ウ 伝染病予防生物学的製知購入資金貸付 (鳥取ウチン販売協同組
合) 11,000千円

(4) 精神衛生対策

措置患者 (延4,306件) 及び通院患者 (延740件) 医療給付
114,932千円

(5) 母子衛生対策

了 未熟児養育医療給付 (111人) 1,676千円

1	結核児童療育医療給付 (67人)	5,377千円
ウ	母子健康センター設置補助費 (青谷町)	3,400千円
(6)	簡易水道改良統合及び小規模給水施設新設事業補助 (4件)	1,978千円

3 留意事項

- (1) 鳥取市ほか7町の簡易水道改良統合ならびに小規模給水施設新設事業に対する補助金として合計 1,978,000 円を支出していたが、各市町村から提出された事業実績報告書をみると、交付決定通知が遅れて、いずれも、交付決定通知前の着工となっていた。このような場合は、県補助金等交付規則に定めるとおり、補助金の見込額を内示しておくことが適当である。なお、事業着手届、同完了届も提出していなかったもので所定の手続きを励行させられたい。
- (2) 栄養指導車等に使用する石油製品を購入していたが、注油券の整理に不充分のものがあつた。一層整理を徹底させたい。
- (3) 保健所の定期監査報告に述べているもののうち当該所管事務事業について本庁で措置を要するものについて検討善処を重ねて要望する。

商工指導課

昭和41年10月7日監査

監査委員 浜田庄二
同 新見修

1 予算執行の状況
(1) 歳入

科目	予算額	各歳へ合達額	予算現額	調定額
(一般会計) 使用料及手数料	36,268,000	1,548,000	34,720,000	40,494,286
国庫支出金	19,845,000	—	19,845,000	19,553,300
財産収入	1,481,000	1,481,000	—	—
繰入金	6,380,000	—	6,380,000	6,379,500
諸収入	858,392,000	40,000	858,352,000	854,288,294
(特別会計) 中小企業近代化 資金助成事業	205,408,000	—	205,408,000	201,320,586
合計	1,127,774,000	3,069,000	1,124,705,000	1,122,015,966

科目	収入済額	収入未済額	予算額に比 し増減
(一般会計) 使用料及手数料	40,494,286	0	5,774,286
国庫支出金	19,553,300	0	△ 291,700
財産収入	—	—	—
繰入金	6,379,500	0	△ 500
諸収入	854,288,294	0	△ 4,083,706
(特別会計) 中小企業近代化 資金助成事業	196,945,256	4,375,330	△ 8,462,744
合計	1,117,640,636	4,375,330	△ 7,064,364

(2) 歳出

科目	予算額	各歳へ合達額	予算現額	支出済額	不用額
(一般会計) 商業費	858,759,000	2,879,552	855,879,448	850,090,123	5,789,325
工鉦業費	253,529,000	24,041,021	229,487,979	224,261,231	5,226,748
総務管理費	361,603	15,764	345,839	345,839	0
諸支出金	5,632,000	—	5,632,000	5,630,145	1,855
(特別会計) 中小企業近代化 資金助成事業	205,408,000	—	205,408,000	194,705,969	10,702,031
合計	1,323,689,603	26,936,337	1,296,753,266	1,275,033,307	21,719,959

2 主な事務事業の実施状況

- (1) 中小企業振興対策審議会の開催… 3回
- (2) 下請あつせん指導 金額… 723,362,000円
下請工業数… 247
- (3) 中小企業協同組合指導 設立認可… 28件 その他の認可… 15件
組合診断 6件 組合講習会… 1回
- (4) 商工業診断指導 診断回数… 242回・講習会、研修会… 15回
- (5) 各種物産展の開催 開催回数… 7回
出品者数 延309人
- (6) 貿易振興見本市の開催 即売、あつせん及び成約金額… 227,043,000円

ア 第6回国際見本市参加、期間4.16~5.6、出品点数130点、引合件数103件

イ 全日本中小企業輸出見本市参加、期間10.4~9、出品点数49点、引合件数10件

ウ 第二回香港中国五県商品見本市参加、期間11.18~20、出品点数630点、引合件数17件

(7) 金融対策

ア 県信用保証協会出資金 10,750,000円

イ 県信用保証協会貸付金(中小企業小口融資制度) 80,000,000円

ウ 季節金融対策貸付金 700,000,000円

(8) 中小企業設備近代化金融資金の貸付

県貸付額…118,140,000円、商工中金融資額…236,300,000円

貸付件数…125件、設備額775,234,000円

(9) 中小企業近代化資金助成事業貸付金

ア 設備近代化資金貸付額…98,724,000円

貸付企業数…61、設備額…203,056,406円

イ 共同施設資金貸付額…34,000,000円

貸付企業数…8、設備額…71,485,457円

ウ 工場等集団化資金貸付額…49,866,000円

設備額…103,559,000円

(10) 高圧ガスの取締

ア 製造所立入検査…22件

イ 製造所保安検査…28件

ウ 販売所立入検査…100件

(11) 火災類取締

ア 火災庫完成検査…14件

イ 火災庫保安検査…35件

ウ 消費現場立入検査…84件

(12) 計量検定及び検査

ア 検定…3,801件

イ 検査…31,122件、不合格…1,442件

ウ 計量器取締…36,453件、違反…742件

エ 量目取締…3,042件、違反…632件

3 留意事項

(1) 中小企業近代化資金貸付金の未償還金(4,375,330円)の回収については相当努力されているが、なお一層の努力をされるよう望む。

(2) 名古屋事務所は昭和40年11月1日設置され、所長1名のみで事業を開始し今日に至っている。

県旅館組合及び県観光連盟の駐在員と一体となつて観光宣伝を行ない、観光客の誘致については初年度において早くも相当の実績を挙げているが、今後、本県と中京経済圏との経済交通を本格的に推進する機運も生まれて来つゝあるので、所長補助職員を配置して本庁と出先との一体化による商工行政機構の整備を図ることにつき検討されるよう望む。

(3) 物産館、工業試験場については、それぞれの定期監査報告で述べたとおりで、本庁で措置すべき点については、検討善処を重ねて要望する。

工業開発課

昭和41年10月7日 監査

監査委員 浜田庄二
同 新見修

1 予算の執行状況

科目	予算額	各年度へ の繰越額	予算現額	支出済額	不用額
工 業 費	2,318,000	253,510	2,064,490	2,053,159	11,331
総務管理費	88,273	0	88,273	88,273	0
合 計	2,406,273	253,510	2,152,763	2,141,432	11,331

2 主な事務事業の実施状況

- (1) 工場誘致懇談会開催
- (2) 関西経済界、大阪府機械金属協会、プラスチック成型業界、大阪織維業界等の招へい及び現地視察
- (3) 日本工業立地センター専務理事を招へいして現地指導
- (4) 企業誘致の状況

企 業 名	本社又は親会社所在地	同資本金	工場立地場所	主要生産品名	備考
徳山曹達株式会社 S S 工場	山口県徳山市	百万円	境港市外江町	セメントサイエンス樹脂	木工団地への誘致
山口、徳山生コンクリート株式会社	"	20	"	生コンクリート	"
郡是製糸倉吉工場	大阪市北区梅田	3,375	倉吉市福吉町	フロンテア樹脂	業種転換
株式会社 チャップピオン	兵庫県豊岡市南本	1	八頭郡河原町	スポーツシューズ	河原中学校跡転用

石丸メリヤス株式会社 杉谷電機株式会社 鳥取工場	大阪市旭区赤川町 大阪府堺市蔵前町	1 10	気高郡鹿野町 鳥取市古海	メリヤス テレビ組立	遊休公民館 転用 大東中学校 跡転用
--------------------------------	----------------------	---------	-----------------	---------------	-----------------------------

3 組織運営について

工場誘致については大阪事務所へ職員を交替駐在させて事務所の機能拡大を図り、京阪神を中心として、境港外港埋立地、外江木工団地、米子鉄工団地その他県内の立地可能地への工場誘致に常に努力され、その実績を挙げつつあるが、今後経済基盤の整備に併行して、いよいよ、第二次産業発展への方策が強く打ち出されることに対処して、地場産業育成の中核となるべき企業の誘致が重要課題となるので、他の県外事務所にも専任職員を配置して企業誘致に関する専務の組織体制を整備することについて検討されるよう望む。

労 政 課

昭和41年10月12日 監査

監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 新見修

1 予算の執行状況

科 目	予算額	各年度へ の繰越額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額 に比し増減
国庫支出金	1,558,000	—	1,558,000	1,512,608	1,512,608	0	△75,392
諸 収 入	15,825,000	—	15,825,000	15,830,084	15,830,084	0	5,084
合 計	17,413,000	—	17,413,000	17,342,692	17,342,692	0	△70,308

(2) 歳 出

科 目	予 算 額	各 種 額 へ 各 達 額	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額
労 政 費	37,698,000 円	— 円	37,698,000 円	37,274,960 円	423,040 円
総務管理費	114,696	—	114,696	114,696	0
合 計	37,812,696	—	37,812,696	37,389,656	423,040

2 主な事務事業の実施状況

- (1) 県地方労働委員会委員の改選 (41年2月26日)
- (2) 労働問題講習会、労働懇談会等の開催
- (3) 月刊紙「労働鳥取」の発行 (月1,200部)、「労働組合名鑑」の発行年700部、「労働経済の実態」発行年500部
- (4) 労働者写真展、労働組合体育大会開催
- (5) 中小企業労働対策会議の設置
- (6) 間接構成員に対する住宅資金として山陰労働金庫へ15,000千円を貸付、貸付実績56,260千円。
- (7) 労働情勢調査
- (7) 基本調査 (40年6月末現在)

(4) 労働争議調査

労働組合数	組合員数	対 前 年 度 増 減		組 織 率
		労働組合数	組合員数	
436 合組	47,797 人	△ 7 組	1,332 人	37.1 %

総 争 議 件 数	参加人員	争議行為を伴ったもの		争議行為を伴わなかったもの		労働損失 日 数
		件 数	参加人員	件 数	参加人員	
56 件	24,751 人	50 件	12,852 人	6 件	448 人	29,756 日

(8) 労働相談業務

昭 和 3 9 年 度			昭 和 4 0 年 度		
労働者	使用者	計	労働者	使用者	計
185 件	413 件	598 件	181 件	400 件	581 件

3 留意事項

- (1) 年少労働者の福祉増進と、健全にして明朗な精神生活の充実を図り、企業の振興に寄与するため、年少優良従業員10名を報償費をもって表彰しているが、他方年少労働者福祉員会長が表彰する年少従業員15名に対しても表彰という名目で17,000円相当の賞品を購入して、鳥取市、米子市、倉吉市、の年少労働者福祉員会に交付している。年少労働者福祉員会のある表彰に対して県が必要と認めて交付する経費であれば、補助金として交付するのが適当である。
- (2) 労政事務所については、所の定期監査で述べたとおりで、本庁で措置を要す点については、検討善処されるよう重ねて要望する。

職業安定課

昭和41年9月22日 監査

監査委員

浜

田

庄

二

同

新

見

修

1 予算の執行状況

(1) 歳 入

科 目	予 算 額	各 靡 へ 各 達 額	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 に 対 し 増 減 比
分担金及負担金	280,000	—	280,000	0	0	0	△ 280,000
使用料及手数料	302,000	—	302,000	206,998	206,998	0	△ 95,002
国庫支出金	67,541,000	—	67,541,000	47,405,636	47,405,636	0	△ 20,135,364
財産収入	3,674,000	—	0	—	—	—	—
諸収入	1,071,000	1,071,000	0	647	647	0	647
合 計	72,888,000	4,745,000	68,123,000	47,613,281	47,613,281	0	△ 20,509,719

(2) 歳 出

科 目	予 算 額	各 靡 へ 各 達 額	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額
勞 政 費	3,605,000	65,000	3,540,000	3,487,351	52,649
職業訓練費	67,373,000	33,387,132	33,985,838	17,117,385	16,868,483
失業対策費	74,881,000	46,175,613	28,705,387	24,387,181	4,318,206
総務管理費	—	—	4,004	4,004	0
合 計	145,859,000	79,627,745	66,235,259	44,995,921	21,239,333

2 主な事務事業の実施状況

(1) 新規学卒者就職対策

中学校卒業者…就職者総数1,700人のうち県内就職者599人 (35.2%)
 高等学校卒業者…就職者総数5,769人のうち県内就職者2,419人 (41.9%)

(2) 身体障害者雇用促進

求職希望者33人のうち12人を就職

(3) 広域職業紹介

県外からの求人要求9,372人に対し3,003人就職

(4) 職業訓練指導

県職業訓練協会に委託し454人を訓練

(5) 技能検定 (14職種)

了 技能競技大会… 1級参加 80人 技能証交付57人
 2級参加132人 ” 73人

了 技能検定… 1級受験者164人 合格証明書交付34人
 2級受験者153人 合格証明書交付22人

(6) 職業訓練指導員講習会、免許及び試験

了 講習会終了者 92人
 了 免許取得者 100人

(7) 内職あつせん…24職種

了 内職あつせん…24職種 2,167人

(8) 中高年令者雇用促進

了 中高年令者雇用促進 9,122人に対し5,339人再就職

了 公共職業訓練 205人
 了 職場適応訓練 49人

(9) 事業内職業訓練

了 単独認定職業訓練 訓練生39人
 了 共同認定職業訓練 訓練生39人
 了 共同認定職業訓練 訓練生39人

了 単独認定職業訓練 訓練生39人
 了 共同認定職業訓練 訓練生39人
 了 共同認定職業訓練 訓練生39人

訓練生184人 補助金420,000円

(10) 失業対策事業

ア 日雇労働者雇用促進

就職支度金貸付による常用化62人 2,110,000円

雇用奨励金交付 12人 1,847,500円

イ 緊急失対事業

道路整備事業(補修350,700m、舗装14,519m²、改良140m、除雪4,145m²)

吸収人員54,000人、事業費59,113,899円

3 留意事項

(1) 技能労働者の技能水準と社会的地位の向上を図るため、年2回技能検定試験を実施しているが、後期に実施した2級技能検定学科試験手数料(証紙収入) 33,600円を昭和41年度に調定収入しているが、調定年度を誤っているので留意されたい。

(2) 前年度指摘した、鳥取総合訓練所に貸付している貨物自動車の貸付については、未だ、貸付手がなされていない。早急に手続を行い貸借関係を明確にされたい。

(3) 財団法人鳥取県大阪青年寮は、昭和36年に設立され、主として京阪神地区に就職する高等学校卒業者の宿舍として運営されており、昭和40年度に県補助金2,650,000円(人件費900,000円、建物補修費1,850,000円)が支出されている。しかし乍ら、当寮の運営に要する経費は寮舎費と県補助金が財源で、寮舎費は1人月2,100円)これに類する他県の施設の家賃は平均1,200円程度である。)を徴収しているが、住宅金融公庫より融資を受けた建物償還金(昭和40年度元利償還金1,520,088

円)の支払いに苦慮している。当寮は、設立当初とは客観情勢が大分変つて来ているので、これに対処する基本方針を検討するとともに昭和40年度に実質180,359円の赤字決算となつておるので、建物償還金の県費補助について考慮されたい。

(4) 内職公共職業指導所、職業訓練所、大阪青年寮については、それらの定期監査報告で述べたとおりで本庁において措置すべき点については検討善処されたい。

4 組織運営について

職業訓練所は将来県内企業に就職しようとする者に対して、必要な基礎的技能に関する職業訓練を行い、職業の安定を図つて経済の発展に寄与しようとする目的をもつて設立されたものであるが、技能労働者の社会的要請に必ずしもマッチして運営されているとは言いがたい。職場産業の育成と企業誘致によつて第二次産業の発展が大きく企圖されつつあることに対処して、本施設の内容充実に意を用うことは勿論、特に中学校卒業生の進路決定に当つては、学校の職業指導主事と、本施設との間に密接な関連を保つことに努め、年少技能労働者の養成と確保に一段と工夫をこらす必要があると認めるので、その根本的な在り方について検討されるよう望む。

観光課

昭和41年10月5日監査

監査委員 浜田庄二

同 中田玉平

1 予算の執行状況

(1) 歳 入

科 目	予 算 額	調 定 額	収入済額	収入未済額	予算現額に 比し増減
(一般会計) 国庫支出金	14,350,000	11,620,000	11,620,000	0	△ 2,730,000
財産収入	250,000	257,500	257,500	0	7,500
諸 収 入	515,000	2,556,200	2,556,200	0	2,041,200
(特別会計) 県立大山観光 会館事業 合 計	42,701,000	41,792,167	41,792,167	0	△ 908,833
合 計	57,816,000	56,225,867	56,225,867	0	△ 1,590,133

(2) 歳 出

科 目	予 算 額	各 各 運 額	予 算 現 額	支出済額	翌年度繰越 額(繰越明 細費)	不用額
(一般会計) 観光費	67,576,000	17,951,945	624,055	43,345,429	5,450,000	818,626
商工施設災害 復旧費	250,000	0	250,000	250,000	0	0
(特別会計) 県立大山観光 会館事業 合 計	42,701,000	0	42,701,000	41,792,167	0	908,833
合 計	110,527,000	17,951,945	92,575,055	85,387,596	5,450,000	1,727,459

2 主な事務事業の実施状況

- (1) 県観光総合審議会開催 2回 同小委員会開催4回
- (2) 各種観光展の開催 7回 延65日
- (3) 観光宣伝広告
観光客誘致懇談会の開催、観光キャラバン、映画、テレビ、雑誌、そ
の他観光宣伝
- (4) 大山隠岐国立公園施設整備事業(歩道、便所、駐車場) 6,800,000円

(5) 山陰海岸国立公園施設整備事業(車道、駐車場) 14,900,000円

(6) 国民保養温泉地施設整備事業補助(三朝町) 1,000,000円

(7) 因幡山岳県立公園施設整備事業補助(八束町) 500,000円

(8) 奥日野県立公園施設整備事業補助(日野町外1) 300,000円

(9) 県立大山観光会館整備事業 1,219,000円

(10) 観光施設災害復旧事業補助(三朝ユースホステル石垣構築) 250,000円

3 留 意 事 項

(1) 県観光連盟に対し、観光客誘致のため相談、案内、紹介等の業務を725,000円で委託しているが、契約で業務結果報告書を当月分を翌月10日までに提出することになっているにもかかわらず、名古屋観光案内所分が未提出となっている。

また、委託金の精算書を41年4月30日までに提出するようになっていないにもかかわらず、未提出となっている。何れも早急に徹して事務の整備をされたい。

(2) 観光事業の推進を図るため、県観光連盟に対して補助金450,000円を交付しているが、実績報告書が抽象的で事業実績内容の検討困難なものが見受けられる。補助対象の事業に対応する明細書を徴して補助効果検討の資とすべきである。

(3) 休憩舎、展望台、公衆便所等県が設置している観光施設に対する土地所有者との貸借契約については、まだ未締結のものが見受けられるので、これが締結について一層努力されたい。

(4) 大山観光会館の西側広場は、秋期、冬期の観光客の混雑時に限ってバスの発着場及び一般の駐車場として利用させているが、当館の利用

率を向上させる一方策として常時利用させることについて検討された
い。

なお、財団法人鳥取県福祉事業団の定期監査で述べた事項で、本庁
において措置すべき点については、検討善処されるよう重ねて要望す
る。

4 組織運営について

- (1) 大山国立公園内における県の施設は年々増設されつつあるが、県有
施設(23か所)の管理については国の職員に委嘱しているのみで細理
に万全を期しているものと言ひ難い。専任の監視員を任命し管理にあ
たらせることについて検討されたい。

農政企画課

昭和41年10月19日監査
監査委員 浜田庄三
同 中田玉平

1 予算の執行状況

(1) 歳入

科目	予算額	各かいへ 各達額	予算現額	調定額	収入済額	収入額 未済
使用料及び手数料	6,359,000	6,344,000	15,000	82,202	82,202	0
国庫支出金	331,321,000		0	33,889,580	323,889,580	0
財産収入	28,395,000	28,395,000	0	4,563,524	4,563,524	0
附金	3,857,000	3,107,000	750,000	750,000	750,000	0
雑収入	5,316,000	390,000	4,926,000	2,699,356	844,584	1,854,772
計	375,248,000	38,226,000	337,012,000	331,984,662	330,129,890	1,854,772

(2) 歳出

科目	予算額	各かいへ 各達額	予算現額	支出済額	不用額
農業費	805,791,297	642,227,079	163,564,218	156,507,346	7,056,872
畜産業費	34,534,000	30,537,251	3,996,749	2,989,987	1,006,762
総務管理費	2,578,139	311,233	2,266,906	2,266,906	0
保健体育費	241,760	0	241,760	241,760	0
計	843,145,196	673,075,563	170,069,633	162,005,999	8,063,634

2 主な事務事業の実施状況

事業名	金額	備考
(補助事業) 県農業会議	5,468,920	単県分1,800千円 国庫分3,668,920円
市町村農業委員会	15,108,960	鳥取市外39市町村
農山漁村振興特別対策	11,492,000	鳥取市外10 共同作業場2棟、農道2ヶ所 825m、共同利用農機具65点。かんがい排水1ヶ所
農業構造改善	242,447,000	赤藷野外11、土地基盤整備129,290千円。帯 経営近代化施設111,432千円。市町村例非 事務費1,225千円
農業構造改善促進対策	1,494,500	計画地域指定する町436,500千円。構造改善 事業普及及浸透経営管理の指導(県農業会議) 1,058千円。

(その他)

流通対策基本調査 主要農産物及び畜産物について京阪神等大消費地での
情報収集(委託)
農業祭開催 倉吉市10月9日~11日の3日間
留意事項

(1) 農林部所管の行政財産の管理で、財産台帳に登録もれとなつてい
るもの及び建物、土地の面積に不突合があるもの並びに境界線が不明確
のものがあるほか、財産の取得及び処分または目的外使用等の事務手
続きが遅延しているものがある。適切に処理するよう一層配慮された
い。

(2) 桑園集団化事業で、桑園造成工及び、農道工等の施行に要した事業
費5,751,650円に対し補助金1,871,000円を7補助事業主体に交付した
事業については、地方農林振興局の定期監査報告で述べたとおり、現
地監査の結果工事の出来形不足あるいは補助事業が実施されたとは認
めがたい桑園内の農道施行など補助金の交付に関し遺憾な事例が見受

けられた。これらは、補助金の交付申請および交付の決定に係る設計書の審査ならびに完成検査等が専門的知識を有しない畜業主任のみにて形式的に処理されていることに起因している。他に技術援助を求め、事務処理を厳正に行うよう留意されたい。

(3) 補助事業に係る建物及び付帯施設の検査事務は地方農林振興局長に委任されているが、これらの検査を担当する技術職員がいなかったため設計書の審査、工事の検査はそのつど本庁へ依頼している状況である。このことについては、前年振興局の定期監査報告中「各局共通の事項」で述べたところであるが、検査事務を能率的に処理できるよう委任事項とも関連して、さらに検討されたい。

(4) その他地方農林振興局及び経営伝習農場、農業指導者養成所並びに補助団体については、それぞれの定期監査報告で述べたとおりである。

検査課

昭和41年11月4日監査

監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 新見修
同 竹の家啓三郎

1 予算の執行状況

歳出

科目	予算額	各会計へ 各連額	予算現額	支出済額	不用額
農業費	350,000	0	350,000	331,788	18,212
計	350,000	0	350,000	331,788	18,212

2 主な事務事業の実施状況

昭和40年度検査実績表

検査区分	請負対象設計金額 100万円以上				請負対象設計金額 100万円未満				合 計			
	工 事	中 間 査 査	出 検 査	完 成 査 査	工 事	中 間 査 査	出 検 査	完 成 査 査	工 事	中 間 査 査	出 検 査	完 成 査 査
治山工事	81	70	43	(81)	38	17	—	38	119	87	43	119
林道工事	26	30	7	(26)	34	19	—	34	60	49	7	60
農道工事	51	41	45	(28)	4	—	—	4	55	41	45	55
農道工事	106	124	—	(72)	341	26	—	341	447	150	—	447
農道工事	8	4	7	(6)	9	6	—	9	17	10	7	17
計	272	269	102	(213)	426	68	—	426	698	357	102	698

(注) 1. 県が施行する工事に係る事務検査は実施していない。

2. 完成検査、事務検査欄の() 書は内数で、検査課の職員が検査したものを示す。

3. 上記表のほか、耕地災害復旧工事の検査を13箇所実施している。

3 留意事項

(1) 当該課は、監査時において課長ほか5名と他課より兼務者11名(事務関係1名、工事関係10名)をもつて、構成され、前記検査実績表のとおり検査及び農林土木工事の執行に関する監察を行ない、逐年その成果を挙げつゝある。

しかしながら、前記検査実績、缺中、補助事業に係る事務検査で当

課が実施したものは43.9% (55箇所) の執行率で、残りの56.1% (70箇所) は他課よりの兼務者並びにそのつと任命を受けた検査員によつてようやく実施されており、また、事務検査を担当する検査専門員は課長補佐の職務を行い、兼務者及びそのつと任命された検査員は本務の都合上検査業務に専念することが容易でない等の実情もあつて検査業務の執行に当つてその人的制約が大きな隘路となつてゐる。効率的な検査業務が行われるよう、組織運営について再検討されるよう望む。

なお、当課の庶務に関する事務は、主として雇用期間の短い臨時的任用職員 (1名) によつて処理されており、課長補佐は前述のとおり本務が検査専門員であるため不在勝ちであり、事務処理に円滑を欠ぐ結果を生じてゐる。専任の事務職員の定員配置の要が認められるので前段と併せて善処されることを望む。

(2) 地方農林振興局については、定期監査報告で述べたとおりである。

農業指導課

昭和41年11月2日監査

監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平
同 新 見 修
同 竹 の 家 啓 三 郎

1 予算の執行状況

(1) 歳 入

会計区分	科 目	予算額	各会計へ の 達 額	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未 済 額
一般会計	国庫支出金	166,064,000	0	166,064,000	154,132,823	154,132,823	0
	諸 収 入	22,682,000	0	22,682,000	22,756,234	22,656,034	100,200
特別会計	計	188,746,000	0	188,746,000	176,889,057	176,788,857	100,200
特別会計	国庫支出金	28,824,000	0	28,824,000	28,824,000	28,824,000	0
	繰 入 金	17,794,000	0	17,794,000	17,794,000	17,794,000	0
	繰 越 金 入	921,000	0	921,000	925,194	925,194	0
特別会計	諸 収 入	34,671,000	0	34,671,000	34,761,890	34,682,690	79,200
特別会計	計	82,210,000	0	82,210,000	82,305,084	82,225,884	79,200

(2) 歳 出

会計区分	科 目	予算額	各会計へ の 達 額	予算現額	支出済額	不 用 額
一般会計	農業費	258,202,705	74,604,131	183,598,572	164,206,978	19,391,594
	農林水産施設 災害復旧費 給務管理費	2,640,000	2,408,000	232,000	232,000	0
特別会計	計	260,845,118	77,012,131	183,830,987	164,439,393	19,391,594
特別会計	農業改良資金 貸付事業費	82,210,000	504,000	81,706,000	81,047,345	658,655
	計	82,210,000	504,000	81,706,000	81,047,345	658,655

2 主な事務事業の実施状況

事業名	金額	備	考
(補助事業) 電気導入施設	(補助金) 円 3,806,000	日南町5戸 若松町吉川127戸 農業近代化資金54,425,894円。災害融資12,280,740円	
農業金融対策	66,945,937	農林水産振興資金239,303円 (利子補給金)	
農業協同組合整備	14,311,038	持分調整8組合。営農指導員設備23組合。合併組合育成9組合。合併施設10組合。農協中央会等	
農協共済団体指導	99,380,310	農作物共済 水稲49,972戸。陸稲509戸。麦16,386戸。蚕繭共済(春、夏、秋、晩秋)10,073戸。家畜23,764頭等	
共同利用施設 災害	2,408,000	3月雪害3農協。7月豪雨1農協。23号台風5農協	

(その1他)

農業信用基金協会 出資	10,170,000円出資総額98,640千円		
農業改良資金貸付	40年度貸付実行額78,180,000円		
農業改良普及所整備	東伯西部農業改良普及所建設 延171.30㎡工事費3,540千円。機動力整備、専技車1台。ライオン4台。オートバイ19台。大型農業機械東部管理所1棟、1,200千円。コンバイン格納庫1棟1,195千円。ブルドーザー1台1セクタ6,150千円。		
農業機械化促進	大型農業機械14セクタ、草地、樹園地造成197.6ha等 大型高性能防除機5台、防除面積42.9ha (経済事業連)		
機械の貸付	コンバイン10月18日～29日 安田地区8,38ha ライオン10月～11月24日 24日間 千代水地区1.42ha		
イヤー使用実績	農業経営技術研修4回延133名。農業機械研修4回延30名。 農業専修学園研修41名。自営者冬期学校延19日間71名等		
農村青年活動促進	40年度貸付決定1,942件 1,163,314千円		
農林漁業資金導入	52組合 (全面検査17組合、部分検査55組合)		
農業協同組合検査			

3 留意事項

- (1) 県有大型機械管理事業を推進するため県経済農協連と管理委託契約を締結し、同契約書第5条第1項により委託した機械の償却費として

県に約付する過年度未収金2,654,772円を諸収入、雑入(節)に繰越調定しているものうち、昭和40年度に収入となった800,000円は財産収入、財産貸付収入(節)へ科目更正していたが、未収入となつた1,854,772円を諸収入、雑入(節)の収入未済額としていることは適当でない。財産貸付収入(節)へ調定科目を更正し当該科目の収入未済額とすることが適当である。

- (2) 農作業安全対策事業で、農機械業を利用する農作業における安全意識の高揚をはかるため、鳥取県農作業安全運動推進本部に講習会の開催等一部事業を委託(委託料70,000円)しているが、委託した事業のなかには県が行なう事業とは認めがたいもの(例へば推進本部総会、実行委員会経費の支出)があつた。委託内容を十分検討し予算の効率の執行に配慮されたい。

- (3) 農業改良普及所運営費で、賃金126,108円を支出していたが、「労働基準法」第108条に基づく賃金台帳が作成されていない。法令並びに総務部長通達の定めるところに従つて取扱いに遺憾のないようされたい。

- (4) 農業改良普及所整備事業で、東伯町八橋地内に建設した東伯西部農業改良普及所(事務所、自転車置場延171.3㎡、工事請負費3,539,946円)の用地は、町から無償で借上げているが貸借契約が遅れ、事務所竣工(昭和41年3月25日)後の昭和41年6月15日に行なわれていた。従つて、また、この契約書第5条(使用上の制限)で定められている現状の変更、必要な工事を行なう場合の町の承認手続も執られていない。県有地以外に施設を建設する場合の事務処理については、特に、遺憾のないよう十分配慮されたい。なお、当事務所の建設に当り設計委託を技術職員の配置されていない出先機関に委任していることは再

考を要するものと認められるので農政企画課の定期監査報告で述べたところと併せて検討されたい。

(5) その他、所管する試験研究機関及び地方農林振興局並びに補助団体については、それぞれの定期監査報告で述べたとおりである。

農産園芸課

昭和41年11月2日監査

監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平
同 新 見 修
同 竹 の 家 啓 三 郎

1 予算の執行状況

(1) 歳 入

科 目	予算額	各かいへ各達額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	1,170,000	0	1,170,000	1,245,018	1,245,018	0
国庫支出金	11,524,000	0	11,524,000	11,520,910	11,520,910	0
寄附金	20,000	0	20,000	20,000	20,000	0
計	12,714,000	0	12,714,000	12,785,928	12,785,928	0

(2) 歳 出

科 目	予算額	予備費	各かいへ各達額	予算現額	支出済額	不用額
農業費	40,256,000	300,000	33,049,782	7,506,218	6,924,472	581,746
総務管理費	60,482	0	0	60,482	60,482	0
計	40,316,482	300,000	33,049,782	7,566,700	6,984,954	581,746

2 主な事務事業の実施状況

事業名	金額	備	考
(補助事業)	(補助金)		
農作物等災害対策	1,337,545	鳥取市外9 種もみ購入量24,319kg	
高度集団栽培促進	3,841,000	倉吉市 トラクター2台。グレイソリル1台。	
梨黒斑病防除	3,967,500	米子市 畦立機2台。2台。グレイソリル1台。	
稲いもち病防除	15,609,420	鳥取市外8 実施面積460ha	
土壤病害虫防除	1,632,000	鳥取市外15 防除面積60ha	
		鳥取市外5 羽合町外5	
		土壤病害虫防除、羽合町外5	

(その他)

農作物対策	りんげ採種設置7,920a。ビール麦の耕種技術調査は27ヶ所 中山間地機械化実験集落の指導2ヶ所。
果樹農業振興対策	母樹園(栗)設置3ヶ所。林計画密植栽培展示園2ヶ所。梨 作況調査園3ヶ所。集団果樹園造成557a。栗501a。
特産物対策	抑制そ菜集団化推進部署設置2ヶ所。わさび増殖開拓田郡家町 210a。チューリップ原種は2ヶ所。特産そ菜原種は2ヶ所110 a。加工トマト採種は30a。特産そ菜原種は2ヶ所。
米穀集荷促進	子約数量64,180トン 集荷数量60,424トン
農業空中散布	実施面積 11,855ha

3 留意事項

(1) りんげ原採種事業で、採種は7,920aを設種(鳥取市外2町)した事業に対して昭和40年度において補助金139,915円を交付し、計画に基く種子45,000kgを確保したことになっているが、この事業は2か年にまたがる関係上昭和39年度補助対象事業により播種されたものが昭和40年度実績となつていて事業主体から報告される数量もあいまとな

り、種子取扱機関の買入、販売等の実績の確認も十分でない。また、前記事業並びに主要農作物採種事で、鳥取県種子協会の行なう優良種子の確保に対する補助事業で、補助事業者からの実績報告提出前において、県は国に対し当該事業の実績報告を行なっていることは当を得ない。2か年にまたがるこの種事業の実績報告については、提出期限、内容等につき実態に即した取扱いとするよう検討されたい。

(2) その他地方農林振興局並びに補助団体については、それぞれの定期監査報告で述べたとおりである。

畜産課

昭和41年10月19日監査

監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平

1 予算の執行状況

(1) 歳 入

科 目	予算額	各かいへ各達額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	12,567,000	10,136,000	2,431,000	1,727,848	1,727,848	0
国庫支出金	66,370,000	0	66,370,000	51,208,000	51,208,000	0
財産収入	5,456,000	500,000	4,956,000	5,223,400	5,137,600	85,800
寄附金	7,830,000	0	7,830,000	8,081,000	3,607,000	4,474,000
雑収入	40,526,000	0	40,526,000	40,192,862	39,768,991	423,871
繰越金	5,845,000	0	5,845,000	5,845,000	5,845,000	0
計	138,594,000	10,636,000	127,958,000	112,278,110	107,294,434	4,983,671

(2) 歳 出

科 目	予算額	各かいへ各達額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額(繰越明細費)	不用額
畜産業務費	269,681,000	97,698,666	171,982,334	140,124,473	20,796,000	11,031,861
総務管理費	186,259	21,355	164,904	164,904	0	0
計	269,867,259	97,720,021	172,147,238	140,289,377	20,796,000	11,031,861

2 主な事務事業の実施状況

事業名	金額	備 考
(補助事業) 家畜市場再編整備	1,233,000	東部家畜市場、代金決済所 158,995㎡、120,000㎡。
畜産コンサルタント	1,702,000	コンサルタントによる35件。ブリーダー5件。
種豚増殖センター設置	3,558,000	種豚豚舎外5棟1,104,132㎡、運動場1,950,413㎡
学校給食用牛乳供給	41,736,818	供給量1,467,187.5kg
小規模草地改良	1,476,100	草地造成6ヶ所20.5ha、牧柵750m
大規模 "	5,527,000	給水施設5,252m、看視舎2棟、牧柵16,772m。
緊急飼料増産利用促進(施設)	5,556,000	共同利用施設大山町外6 増産面積288.9ha
大規模草地改良	14,733,000	道路1,004m 草地改良78ha。
貸付牛導入	10,000,000	乳牛100頭 和牛100頭。
県営牧場	21,826,800	道路840m、草地改良20ha、給水施設1,742m 障害物5,899m電気導入1,026m

3 留意事項

(1) 地方競馬全国協会が行なう地域畜産振興補助業務の一部を「地域畜産振興補助事業補助業務委託要綱」に基づき受託した経費 100,000円を諸収入、雑入(節)に収入しているが、この収入は諸収入、受託事

業収入(項)に科目を設け収入すべきである。

(2) 寒冷地等特別地域宮農改善家畜貸付事業で、昭和40年度200頭(肉用牛100頭、乳用牛100頭)を10,000,000円(国補2分の1、肉用牛4,000,000円、乳用牛600,000円)で、鳥取県経済事業農業協同組合連合会長と売買契約をし購入していたが、子牛の値上りにより、実際の購入価格が15,128,900円となつたため、その差額5,138,900円を借受人に負担させ県有牛として貸付けていた。国に対し購入単価の引き上げを強く要請することは勿論、取得方法を十分検討し県有財産としての明確化を図らねばならない。また、このような県有牛の貸付に当つては、他と異つた貸付条件とすべきであると思われるので検討されたい。

(3) 県有貸付牛の借受人は、貸付期間中に生産した雌牛の中から貸付頭数の範囲内で知事の指定したものを県に納付することに「雌牛の無償貸付け及び譲渡に関する規則」第6条で規定されているが、昭和40年度末現在で191頭(肉用牛50頭、乳用牛141頭)の雌牛が生産され、うち、県に納付されたものは130頭(肉用牛11頭、乳用牛119頭)で、死産(6頭)不合格(9頭)のもの以外に借受人の経営規模拡大の理由による希望で第1子の雌牛46頭(肉用牛32頭、乳用牛14頭)が農家に保留されている。保留についての規定が明確でないので需要、供給等を勘案し、改良増殖の基本方針と実態にマッチした取り扱ひのできるよう規程を整備することについて検討されたい。

(4) 大規模草地改良事業で、地方自治法第213条の規定に基づいて昭和40年度歳出予算の経費の一部を昭和41年度に使用する繰越明許費17,039,000円のうち、未収財源である寄附金3,813,000円を計上していることは自治省財政課長通知(昭40.2.18付、自治財第18号)にもあるとおり適当でない。

(5) 大規模草地改良事業で、道路敷設のため山林5,848.085㎡、雑地25.

920.660㎡を財産購入費961,000円をもつて買収しているが、公有財産を総括する総務部長への取得報告ならびに公有財産台帳への登録、登記手続がなされていない。早期に所定手続を行われたい。

昭和41年10月4日 監査

監査委員 浜田庄平 中田玉平

1 予算の執行状況

(1) 歳入

科 目	予算額	各かいへ各達額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	594,000	568,000	26,000	27,126	27,126	0
国庫支出金	11,759,000	0	11,759,000	9,397,852	9,397,852	0
財産収入	17,933,000	17,933,000	0	0	0	0
寄附金	165,000	0	165,000	165,000	165,000	0
計	30,451,000	18,501,000	11,950,000	9,589,978	9,589,975	0

(2) 歳出

科 目	予算額	各かいへ各達額	予算現額	支出済額	不用額
農業費	36,945,000	34,395,685	2,549,315	1,916,221	636,094
総務管理費	45,504	0	45,504	45,504	0
計	36,990,504	34,395,685	2,594,817	1,938,725	636,094

2 主な事務事業の実施状況

事業名	備	考
蚕業技術普及	蚕業技術展示普及所30ヶ所に設け、新技術の普及に努めた。	
桑園能率増進	高能率桑園の展示普及センター12ヶ所。	
蚕桑病害虫防除	展示指導 胴枯病4.1ha。芽枯病253.1ha。桑苗消毒745千本	
耐病性優良桑苗生産	生産本数236,607本。生産組合(10) 補助金330千円	
桑い縮病防除	指定市町村9防除面積200ha 補助金400千円	
桑園集団化	1集団2ha以上10ヶ所 補助金1,131千円	
自然上ぞく指導施設設置	" 5 " 3 " " 561千円	
蚕糸業指導監督	日吉津農協外2 補助金562,800円	
	蚕尾検査57口1,387.9g。繭検査75口3,520kg。	
	母が検査14,260箱。桑苗検査562,695本。	

3 留意事項

- (1) 蚕業に関する技術の末端普及と浸透を図るため、昭和41年3月末現在で48名を非常勤職員の蚕業技術普及員として32ヶ所に配置しているが、普及活動に必要な機動力については、県有のオートバイ4台を装備しているのみで、他は個人所有のものを使用している。これに要する燃料は1人年間約246ℓ(13,530円)で、この燃料費の一部として1人年間5,760円程度のものを他の費目から支出している。普及活動が円滑に遂行できるよう県養蚕とも連携し、当面するこの課題の整備に努められるよう望む。
- (2) 蚕業技術改良普及事業で、蚕業技術展示所を30ヶ所に委託設置していたが、委託した事業内容が明確でない。事業の実施要領を定め事業効果の高揚にさらに努められたい。
- (3) 桑園能率増進事業で、桑園の肥培管理による高能率桑園の展示普及

センター12ヶ所を設置し、委託料42,000円支出しているが、該委託事業は県に相当の反対給付がないもので、多分に報償的性格を有する経費と認められる。予算編成に当たって「科目」につき検討されたい。

(4) その他繭検定所及び地方農林振興局については、それぞれの定期監査報告で述べたとおりである。

林務課

昭和41年10月17日監査

監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 竹の家啓三郎

1 予算の執行状況

(1) 歳入

科目	予算額	各会計へ 各達額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分相金及び 負担金及び 使用料及び 手数料	7,265,000	0	7,265,000	7,265,000	7,265,000	0
国庫支出金	315,597,000	0	315,597,000	311,170,697	311,170,697	0
附金	2,380,000	2,169,778	2,10,222	100,000	100,000	0
諸収入	12,400,000	0	12,400,000	12,400,000	12,400,000	0
県債	36,000,000	0	36,000,000	36,000,000	36,000,000	0
計	379,123,000	2,169,778	376,955,222	369,788,236	369,788,236	0

(2) 歳出

科目	予算額	各かいへ 各達額	予算現額	支出済額	不用額
林業費	558,556,000	182,464,391	376,071,609	372,947,604	3,124,005
農林水産施設 災害復旧費	15,698,000	7,554,911	8,163,089	7,971,550	191,539
総務管理費	383,618	0	383,618	383,618	0
計	574,617,618	189,999,302	384,618,316	381,302,772	3,315,544

2 主な事務事業の実施状況

事業名	金額	備	考
(補助事業) 林業構造改善	(補助金) 26,691,364		生産基盤の整備20,372,100円。その他5,896,822円。附帯事務費122,442円(三朝、日南町)等
林産振興	1,442,700		木炭生産協業化促進14組合300千円 しいたけ協業化促進10組合692,700円等
林道開良	4,420,900	2路線 2,000m。	
林道改良	6,979,786	幹線8ヶ所。その他5ヶ所。	
山村振興林道	8,250,000	2路線 3,450m。	
林道施設災害復旧 (県営事業)	6,047,918	28年災6ヶ所316m。39年災10ヶ所178m 40年災20ヶ所988m。	
基幹林道	74,001,000	智頭地区522m、船岡地区1,135m、八東地区 1,240m。	
林道開設	14,384,000	2路線 979m。	
治山	212,438,136	一般治山103ヶ所。地すべり防止1ヶ所。緊急 治山5ヶ所。小規模治山28ヶ所。	
林道施設災害復旧	4,373,000	7ヶ所 378m。	
治山	3,530,000	39年災3ヶ所。40年災4ヶ所。	

(その他)

森林計画樹立	森林10箇調査面積50,427ha。森林測量面積56,100ha(八頭)伐採箇所、造林箇所調715件。伐採、造林照査700ヶ所。
--------	--

貸付金 鳥取木材協同組合連合会2,000千円(運営資金)であるため。)
鳥取木材協同組合連合会2,000千円(運営資金)であるため。)

3 留意事項

- (1) 木材協同組合育成事業で、鳥取県木材協同組合連合会が行なう用材のあつた事業のつなぎ資金として2,000,000円を無利子で貸付けていたが、貸付金の運用状況について何らの報告も徴されていない。事業計画に對する実績報告を提出させ、その実態をは握して融資によるこの種事業の効率化を期するための資とされたい。
- (2) 木炭生産合理化対策事業で、製炭合理化を推進するため、搬送施設、チェンソー等の機械設備の補助事業を昭和35年度から実施し、昭和40年度末において搬送施設23台、チェンソー46台、切炭機28台の整備を行なったが、利用状況の掌握が十分でない。また、当該補助金の交付要綱で、この事業によつて取得した機械を処分しようとするときは知事の承認を受けなければならないこととなつているが、処分申請は昭和39年度に1件のみであつた。補助事業により取得した機械設備について、補助条件等で処分の制限を明確にするとともに、使用実態のは握に努める必要がある。
- (3) 林道工事の設計変更により請負額の増減額に千円以下の端数を生じた場合は、諸掛費で整理し千円止めとして決定しているのに対し、治山工事の変更請負額は円で決定されている。設計変更に伴う請負額の決定単位については、特別の定めがない限り、統一した取り扱いとすべきである。
- (4) 林業試験場は、監査時において、民有地12.12ha(22地区)、民有林木4地区を試験地として借り上げ(契約)使用しているが(ほか)

県有林地5.06haを使用) 実態は不安定な基礎条件の下で事業が運営されている。ちなみに、本場以外に試験地として必要な面積は次表のとおり30haで、試験研究の性質上長期にわたって実施を必要とするので試験研究の継続性と基礎条件の安定性を確保するため、基本施設としての試験地を県有地として確保することが望ましい。

所 要 林 業 試 験 地

試 験 地 区 分	使用面積	使用 期 間
品 種 試 験 地	5ha	40年間
植 地 法	3	5年間
スギ、ヒノキ試験地	5	30年間~40年間
間 伐	2	5年間~20年間
そ の 他	15	
計		
品 種 試 験 地	3	30年間
植 付 法	2	5年間
除 伐 間 伐	2	20年間~30年間
天然更新	2	30年間
そ の 他	1	5年間~20年間
計	10	
郷土外樹種試験地	5	15年間~40年間
合 計	30	

(5) 森林組合育成指導事業で、鳥取県林業経営協議会が行う「県有林、国有林行政の連けいを図ること」および「山村振興、森林組合振興の施策を行う」事業に対し補助金100,000円を毎年度「同い」によつて

交付しているが補助金の交付申請書及び実績報告書は、他の補助事業と分離して、それぞれ提出させる措置が必要である。
 (6) その他林業試験場及び地方農林振興局については、それぞれの定期監査報告で述べたとおりである。

造 林 課

昭和41年10月17日監査

監査委員 浜 田 庄 二
 同 中 田 玉 平
 同 竹 の 家 啓 三 郎

1 予算の執行状況
 (1) 歳 入

科 目	予算額	各会計		予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
		各会計	各会計				
使用料及び手数料	763,000	0	0	763,000	703,016	703,016	0
国庫支出金	105,111,000	0	0	105,111,000	93,666,729	93,666,729	0
財産収入	4,887,000	0	0	4,887,000	3,573,410	3,573,410	0
寄 附 金	500,000	0	0	500,000	500,000	500,000	0
入 計	111,261,000	0	0	111,261,000	98,285,755	98,285,755	0
特別会計							
財産収入	51,351,000	20,000	0	51,331,000	50,432,825	50,432,825	0
繰 入 金	52,794,000	0	0	52,794,000	52,794,000	52,794,000	0
繰 越 金	6,795,000	0	0	6,795,000	5,583,107	5,583,107	0
入 計	812,000	0	0	812,000	4,079,189	4,079,189	0
計	111,732,000	20,000	0	111,712,000	112,889,121	112,889,121	0

(2) 歳 出

会計区分	科目	予算額	各かいへ 各達額	予算現額	支出済額	不用額
一般会計	林業費	175,568,000	96,702,995	78,865,005	74,821,042	4,043,963
	総務管理費	137,552	0	137,552	137,552	0
計		175,705,552	96,702,995	79,002,557	74,958,594	4,043,963
特別会計	職員費	11,059,000	5,426,136	5,632,864	5,562,662	70,202
	造林事業費	45,099,000	42,463,673	2,635,327	1,737,470	897,857
	保育事業費	48,934,000	37,410,746	11,523,254	8,649,203	2,874,051
	処分事業費	6,250,000	54,967	6,195,033	5,367,730	827,303
	公有林野分収造林事業費	410,000	0	410,000	407,359	2,641
計		111,752,000	85,355,522	26,396,478	21,724,424	4,672,054

2 主な事務事業の実施状況

事業名	金額	備	考
(補助事業) 森林病害虫防除	(補助金) 562,970	松くい虫立木駆除185.7ha、松くい虫伐採地敷除1.090a、すきはだに駆除13.0ha、すきはむし駆除106.05ha	
補助造林 (施設、特別会計)	(事業費) 81,716,110	公有林215ha、私有林2,923ha	
造林事業	44,201,145	県有林5,31ha、県行造林544,173ha	
保育事業	45,996,945	パルプ資源林10,000ha、県有林631,01ha、県行造林2,965,16ha、パルプ資源林259,27ha等	

(その他)

森林国営保険	り災による保険金支払84件46,22ha、1,981,535円
--------	---------------------------------

林業技術普及	林木品種改良	樹苗養成	植樹行事	狩猟	立木処分
集団指導延669回、指導延人員9,922人、個別指導延16,111人 個別経営計画作成指導42戸	採種園造成0.3ha (あかまつ480本)、採種園造成1.5ha (すき7,900本)、精英樹クローン養成つぎ26,535本、さしき3,000本	指定母樹1,156本、種子採取790,29g (すき、ひのき、あかまつくろまつ) 幼苗(母苗数) 1,325,244本、山行苗木395,597本、苗木残数405,882本	大山町赤松地内、参加人員12,000人で8haに32,000本の植樹を行なった	講習会4ヶ所参加者419人、狩猟免許の交付、県外124人養殖キジの放鳥、有害獣の駆除等	主伐約48ha

3 留意事項

(1) 諸収入の雑入(節)に収入されている5,585,107円のうちには、県有林土地売却代金、県有林管理事務所使用料、森林開発公園の分収造林に係る受託経費等がある。これらの収入については適切な科目を投じて収入することにつき検討されたい。

(2) 県行造林地の一部を架線敷等のため第三者(普通財産借受申請書には土地所有者の承諾書が添付)に貸付け、この収入5,370円(5件)のうち2,235円を当該県行造林契約書の収益分収の歩合により土地所有者に交付しているが、架線敷等のため、第三者に土地を貸付けることについては何らの約定もないので、約定外のものについては、協議書等により収益の分収を明確にすべきである。また、貸付料は国有林野管理規程第25条に準じて算出した額としているが、これとは別に借受人から見積書を徴し、見積額が前記規定によつて算出された額より高い場合はその見積額によつて算出している。貸付料は県において、決定した額とすべきである。

(3) パルプ資源造成事業 (新植10.00ha、保育259.29ha、害虫防除15.80ha) に要した経費 (会社負担金) 3,747,799円の収納に当り、造林契約書に何らの特約も行なわれていないものを同により6回に分割し納付させている処分は適当でない。契約書に定めていない事項については、必要に応じ双方協議の上決定すべきである。

(4) 立木の処分に当り、納付させた契約保証金5,006,900円(5件)を売買契約に定める「売払代金を完納したとき乙に還付することができる」の約定により完納の日に全額を還付しており、一方、伐採搬出の延期にあつては、売払代金に対し延期日数に応じて日歩る額の延滞金を徴収する定めがある。両約定との関連から完納の日に全額を還付することは、契約保証金の性格から検討を要する。

(5) 県有林、県行造林の下刈、地帯え、植付等の作業を一人の者に請け負わせ(随意契約)工事請負費からその経費を支出しているが、「改正・地方財務問答集」(昭和40年9月30日発行)で、「役務費(手数料)として予算措置し、支出することが適当」とされている。検討されたい。

(6) その他地方農林振興局については、定期監査報告で述べたとおりである。

水産課

昭和41年10月4日 監査
監督委員 浜田庄二
同 中田玉平

1 予算の執行状況

(1) 歳入

会計区分	科目	予算額	各会計へ 各達額	予算現額	調定額	収入済額	収入未 済額
一	分相金及び 負担金 使用料及び 手数料	7,150,000 433,000	0 0	7,150,000 433,000	7,150,000 636,529	7,150,000 636,529	0 0
	国庫支出金	77,493,000	0	77,493,000	75,439,945	75,439,945	0
一般	財産収入	560,000	560,000	0	1,050,000	1,050,000	0
	寄附金	6,293,000	0	6,293,000	3,290,000	3,290,000	0
會計	債権収入	40,000,000	0	40,000,000	40,000,000	40,000,000	0
	諸収入	0	0	0	194	194	0
特別	使用料及び 手数料	20,364,000	20,364,000	0	109,840	109,840	0
特別	繰越金	100,000	0	100,000	2,732,197	2,732,197	0
會計	諸収入	371,000	371,000	0	0	0	0
會計	計	20,835,000	20,735,000	100,000	2,842,037	2,732,197	109,840

(2) 歳出

会計区分	科目	予算額	各会計へ 各達額	予算現額	支出済額	不用額
一	水産業費	185,867,000	36,591,738	149,275,242	143,930,657	5,344,585
	農林水産施設 災害復旧費 総務管理費	49,446,000 684,077	2,042,463 0	47,403,537 684,077	46,898,922 684,077	504,615 0
會計	計	235,997,077	38,634,221	197,362,865	191,513,656	5,849,200
特別	事業費	7,324,000	5,944,418	1,379,582	76,709	1,302,873
	負債費	13,511,000	0	13,511,000	13,510,852	148
特別	計	20,835,000	5,944,418	14,890,582	13,587,561	1,303,021

2 主な事務事業の実施状況

事業名	金額	備	考
(補助事業) 漁業金融対策	(補助金) 円 1,372,566	水産振興資金、40年度融資額44,840,000円(85件)	
水産振興	1,300,000	漁業用海岸無線局(2局)1,000,000円。共同利用施設田後漁協300,000円。	
漁場改良造成	1,502,000	並型漁礁153個、1,200,000円(鳥取市外2)。投石事業290㎡、600,000円(赤碕、淀江)。組合合併補助金500,740円。整理組合利子補助金521,116円。駐在指導補助金72,000円。	
水産団体整備強化(施設)	1,093,856	(請負費)	
大型魚礁設置	12,000,000	1,950個、4,312㎡	
試験船代船建造	44,400,000	漁船型、鋼鉄製、99トン、400馬力、航続距離3,000哩。	
漁港建設	42,388,785	網代漁港外4港	
漁港施設災害復旧	44,427,087	進捗率37年災害100%。38年災害93.7%39年災害62.3%。40年災害25.5%	

(その他)

漁場改良造成	産卵用たこつぼ5,000個、淀江~御来屋沖。テサリ 5,600kg、寶露、米子海岸
内水面漁業振興	-あゆ、1,000kg(千代川320kg、天神川360kg、日野川320kg)うなぎ580kg(湖山池290kg、東瀬湖290kg)。
漁業取締	漁業秩序を維持するため、違反操業の防止に努めた。許可条件違反51件。

3 留意事項

- (1) 漁港建設負担金7,150,000円(境港市外2町)は、出納整理期間中に収入されている。事業の施行とも関係するので、適期に収入し財源の確保に努められたい。
- (2) 県の管理する漁港施設を占用する者は、「鳥取県漁港管理条例」第13条第2項の規定により、占用料は前納しなければならないこととな

っているが、昭和40年度に許可された殆んどの方が許可前に占用している。例へば昭和40年3月20日から昭和40年3月31日までの占用期間のもの昭昭和41年5月28日に許可され占用料が徴収されている状況である。収入の所属年度にも関連するので、実態を十分に検討し合規に事務が行われるよう善処されたい。

- (3) 水産試験船及び漁業取締船の乗組員が着用する被服については、鳥取県告示第465号(昭和41年8月11日)「鳥取県漁業監視船及び鳥取県漁業試験船乗組員制服」で定められているが、現在着用されているものは、海上保安庁職員の制服に準じた形状のものとなつている。服制に規定されている形状のものが適当でなければ公務を行うのに相応した形状のものに規定を改めるべきである。また、制服及作業服の着用、交付については何らの定めもなく、予算措置により交付し、適宜使用させている状況である。「被服の交付及び使用に関する規程」とも関連してその取扱いを検討されるよう望む。
- (4) その他水産試験場、県宮境港水産会館及び県宮境港魚市場については、定期監査報告で述べたとおりである。

農地開拓課

昭和41年10月4日監査

監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 新見修

1 予算の執行状況

- (1) 歳入

科 目	予算額	各かいへ各達額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
国庫支出金	43,808,000	円	円	円	円	円
諸収入	0	0	0	0	62	62
計	43,808,000	0	43,808,000	36,973,126	36,973,126	62

(2) 歳 出

科 目	予算額	各かいへ各達額	予算現額	支出済額	不用額
農 地 費	100,092,000	円	円	円	円
計	100,092,000	51,817,824	48,274,158	47,225,435	1,048,723

2 主な事務事業の実施状況

事 業 名	金 額	備 考
(補助事業) 海外移住団体育成強化	5,688,000	海外協会1,250千円 農業植基金協会4,000千円 農拓植農協連288千円。農海外移住家族会150千円
入 植 施 設	1,481,500	住宅6戸。飲雑用水施設5戸。電気導入1戸。
開 墾 作 業	9,017,000	開田27.15ha。脚畑43.07ha。階段工2.91ha。残抜根2.00ha(該当入植者数98人)。
開拓地酸性土壌改良	4,542,000	上野開拓農協外21組合、改良面積199ha。
開拓営農振興対策	9,145,441	トラクタ導入3台1,818千円。集乳冷却施設3組合492千円。開拓者離農助成13名5,850千円等
農地報償金交付事務	2,462,000	鳥取市外39 認定件数7,256件。

(そ の 他)

自作農維持創設資金	農地取得資金687件231,950千円。未墾地取得資金7件14,820千円。自作農維持資金(一般)79件20,520千円、(特別)505件66,770千円
-----------	---

農地統制事務 権利移動5,666件669.6ha。転用2,576件122.3ha。賃貸借締結357件27.5ha。

3 留 意 事 項

(1) 開墾及び開拓事業費で、営農指導員の巡回指導用オートバイ8台のうち2台(125cc 1台250cc 1台)の更新を行なっていたが、実購入価格は2台分230,000円であるのに、280,000円を農業改良普及費より科目更正していた。措置は適当でない。予算の適正な執行に留意されたい。

(2) 開拓地酸性土壌改良事業で、昭和40年度199haの改良を行なった上野開拓農協外21組合に対し補助金4,542,000円を交付していたが、開拓農協に加入していない開拓者で再改良を要するものに対しては助成措置が執られていない。再改良分は昭和42年度が最終年度であることから組合員以外の開拓者についても助成措置を講ずるよう、該当市町村を指導する必要がある。

(3) 開拓営農振興対策事業で、鳥取県開拓生産農業協同組合連合会が行なつた営農振興計画推進事業161,000円(振興計画推進事業111,000円、開拓青年婦人研修会事業50,000円)に対し補助金116,000円を交付していたが、交付決定に当り事業ごとの補助金額が明記されていない。従つて実績報告書において、当該補助金の交付要領で規定されている流用制限(20%以上)を超過しているのに何らの手続も執られていない。補助金交付決定に当りその内容に十分留意し、適正な補助金経理を行うよう指導されたい。

(4) その他地方農林振興局については、定期監査報告で述べたとおりである。

耕地課 昭和41年10月15日監査
 監査委員 浜田庄三郎
 同 竹の家啓三郎

1 予算の執行状況
 (1) 歳入

科目	予算額	各かいへ各達額	予算現額	調定額	収入済額	未済額
分租金及び倉庫使用料	70,497,000	0	70,497,000	70,497,000	70,497,000	0
手数料	0	0	0	8,569	8,569	0
国庫支出金	648,146,000	0	648,146,000	639,048,650	639,048,650	0
財産収入	0	0	0	143,000	143,000	0
寄附金	11,491,000	0	11,491,000	10,136,000	10,136,000	0
諸収入	114,327,000	0	114,327,000	116,474,746	116,184,264	290,482
繰入金	18,988,000	0	18,988,000	18,988,000	18,988,000	0
繰上金	18,988,000	0	18,988,000	18,988,000	18,988,000	0
計	863,449,000	0	863,449,000	855,295,965	855,005,486	290,482

(2) 歳出

科目	予算額	各かいへ各達額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額(繰越明細書)	不用額
農林水産費	864,075,000	255,316,835	608,758,165	589,452,625	12,445,000	6,860,540
農地改良費	182,174,000	177,412,962	4,761,038	4,760,088	0	950
農地災害復旧費	71,500	0	71,500	71,500	0	0
農務管理費	1,046,320,500	452,729,797	613,590,703	594,264,213	12,445,000	6,861,490
計	1,046,320,500	452,729,797	613,590,703	594,264,213	12,445,000	6,861,490

2 主な事務事業の実施状況

事業名	金額	備考
(補助事業) 地籍調査 土地改良事業 利子補給	1,704,250 4,819,217	米子市外2町 施行面積4.36ha 鳥取市外14市町村
土地改良	167,992,800	畑地かんがい(1地区50ha)。かんがい排水 (5地区4,877.2m調査設計9地区区) 整備(簡渠排水3地区95.4ha、農道開設1地区 712m、農道橋4地区4ヶ所、確定測量6地区 268.17ha)。ほ場整備(ほ場整備5地区2,217.1 ha、排水路1地区1,429m)。特別ほ場整備 (1地区81.5ha)。農道整備(22地区11,384 .8m)。農地集団化(3地区222.47ha)。
老朽溜池保強 開拓パレット 耕地災害復旧 (県営事業)	6,282,000 7,935,000 153,166,050	新規2ヶ所。 2地区 過年度災害(38災4ヶ所、39災108ヶ所)。 40年度災害235ヶ所。
県営排水改良 (請負費)	97,526,000	進捗率、小鴨川用水100%、天神野用水43% 箕敷屋排水12%
畑地かんがい 県営ほ場整備 揮発税見替農道	6,243,000 95,625,000 58,305,000	進捗率、羽合浜畑かん15%、久米ヶ原畑かん 排0.5% 進捗率 大鴨27%、干代2%
土地改良受託 老朽溜池保強 農地防災受託	99,115,000 12,427,000 7,980,000	北条畑かん末端、特別ほ場整備(大沢)完了。 天神野完了。
開墾及び開拓	65,504,000	進捗率 仙隠老朽ため池41.9% 福岡老朽ため池14.4% 開墾建設併帯事業(6地区43,037千円)開拓パ レット事業(菅野地区19,603千円)。開拓地 改良(若殿2,862千円)。

(その他)

農業土木調査	大倉地区航空写真測量(委託料1,310千円)
--------	------------------------

3 留意事項

(1) 農地費分担金70,499,700円の収入済額中、会計年度内に収入された額は2,299,800円に過ぎず、その殆んどが出納整理期間中収入されている。事業の施行と関連し、適期に徴収し、財源の確保を図るよう配慮されたい。

(2) 農業土木調査事業について
ア 大火山灰畑地用水量調査のため、試験地を設け、気象観測、土壤水分測定、土壤流亡量測定を7ヶ月間行ない、人夫賃42,000円支出していたが、毎日調査を実施しているものを月当り10日間の出役表を作成して賃金の支出をしていた。実態に即した毎日の出役表とするか、または調査事業を委託する等その在り方に工夫をすべきである。

イ 大倉は場整備事業調査地区の地形航空写真測量の実施に当り、4業者を指名して競争入札に附していたが、委任状の不備なもの、受任者が委任者の印鑑を使用しているものがあつた。委任状による入札は受任者が行なうべきである。また、成果品の納入月日が遡及して訂正されているが訂正印がない。違約金の約定があることからしても事務処理は厳正を期されたい。

(3) 国土調査法第6条の4の規定に基づく地籍調査は、当初の事業計画76.3% (米子市外2町) に対し補助申請のおつた事業量は43.6%で、予算に多額の不用額を出している。また、昭和38年度に国土調査促進特別措置法によつて地籍調査10ヶ年計画を樹て、17市町村(380%+)を指定し実施することとしているが、国の補助基準額が低くて地元負担が50%以上となるため昭和40年度末現在の事業実績では14.1% (4市町) と極めて低い進捗率となつている。所要の措置を講じ、このよ

うな基本的な事業の計画的実施の促進に一層配慮されるよう望む。

(4) 県営事業で取得した土地の登記事務は、昭和39年度より毎年300筆を県土地改良事業団体連合会に委託し、登記促進を図つているが、昭和40年度末現在過年度分356筆、当年度取得分235筆が未処理となつており、この外譲渡したもので登記を要するもの約100筆がある。昭和40年度決算審査意見書の一般的留意事項をも参照のうえ早期処理に一層努められるよう望む。

(5) その他地方農林振興局については、定期監査報告で述べたとおりである。

中海干拓室

昭和41年10月15日監査

監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 新見修
同 竹の家啓三郎

1 予算の執行状況

(1) 歳 出

科 目	予 算 額	各 かいへ 各 達 額	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額
農 地 費	3,000,000	1,165,885	1,856,115	1,707,058	129,057
計	3,000,000	1,165,885	1,856,115	1,707,058	129,057

2 主な事務事業の実施状況

前年度に引き続き中海干拓事業の実施に伴う漁業補償調査、弓浜農業水利調査並びに中海干拓事業に係る漁業補償交渉及び調整業務である。

管 理 課

昭和41年11月1日 監査

監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平
同 新 見 修

1 予算の執行状況

(1) 歳 入

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	摘 要
因庫負担金	405,505,000	405,505,000	405,505,000	0	
土木手数料	4,838,000	4,822,803	4,822,803	0	
土木費委託金	240,000	229,000	229,000	0	
雑 滞 金	0	1,138	1,138	0	
雑 入	190,000	200,922	169,887	31,035	収入未済額は通年度分国有産物採取料1件
貸付金元利収入	50,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
普通土木債	219,000,000	219,000,000	219,000,000	0	
計	679,773,000	728,758,863	729,727,828	31,035	

(2) 歳 出

区 分	当課予算現額	当課支出額	不用額	摘 要
(項) 総務管理費	3,708,875	3,708,875	0	
(〃) 土木管理費	80,208,714	78,950,470	1,258,244	
(〃) 土木施設災害復旧費	587,736,200	577,238,341	10,497,859	
計	671,653,789	659,897,686	11,756,103	

2 主な事務事業の実施状況

(1) 土木事業振興事業

国土建設週間事業 優良建設工事施工者表彰 28件
建設功労者表彰 3件
県下中学生から国土建設関係作文募集6編表彰
記念巡回映画会県下7地区開催
建設大学校の土木職員研修参加11人
土地収用審査会公開審理及び裁決会議 5回
建設省所管国有財産の管理及び処分
廃道、廃川敷地等の不用物件実態調査(88件) 処分(47件)
公共事業用地取得登記事務の処理
泉開発公社貸付金 50,000,000円
公共用地取得事業新米子境線外4線

(2) 建設業指導監督事業

建設業者登録621業者
建設業者講習会開催 7地区 受講者869人

37年建設災害復旧被害20か所 昭和40年度完了
38年 " 河川海岸 昭和40年度84.6%
実施

(3) 建設災害復旧事業

39年 " 規被害312か所 昭和40年度
64.5%
40年 " 被害742ヶ所 現年復旧35%実施
債務負担行為20%

(4) 港湾災害復旧事業

37年度港湾災害復旧被害5か所 昭和40年度完了
38年 " 被害5か所 " "
現年復旧25.1%
40年 " 被害1か所 債務負担行為
23.2%実施

(5) 直轄災害復旧事業

国直轄施行災害復旧事業費県負担金
34,053,136円

昭和38.39年度施行分精算負担
(6) 災害復旧事業指導監督事業

市町村公共土木施設災害復旧事業の指導監督
38年災~40年災対象延45か市町村
市町村災害復旧工事設計監督委託箇所数58か所
土木施設災害復旧単独土木施設災害 569か所
39年災 昭和40年度52.6%実施
40年災 " 45.4% "

3 留 意 事 項

(1) 過年度に累積した未登記件数は7,436件、公共用地の取得に伴って新規に発生した要登記件数は5,022件、合計12,458件に対し40年度処理した件数は5,983件で差し引き6,475件の年度未登記件数をかゝっている。

諸種困難な問題を内包している登記事務の処理については、さらに検討を加え、これが促進になお一層つとめられたい。

(2) 鳥取県収用委員会の求めに応じて出頭した不動産鑑定人に手当として報償費19,350円支出しているが、この条例によれば「鑑定人の手当の額は、鑑定に要する手数料及び鑑定の内容により1千円以上1万円以下の範囲内において、知事がそのつと定める。」と規定しているに1千円以上1万円以下の範囲内において、そのつと定められている。また、その範囲をこえて9,350円(超過)支出している。あわせて検討善処されたい。

検 査 課

昭和41年10月20日監査

監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平

1 予算の執行状況

(1) 歳 入
特定財源なし
(2) 歳 入

区 分	当課予算現額	当課支出額	不用額	摘 要
(項)土木管理費	250,000 円	221,172 円	28,828 円	
計	250,000	221,172	28,828	

(注) 上記は、単県工事(建築課関係を除く)の検査に要した経費のみで、その他の検査については本庁各課の予算により執行。

2 主な事務事業の実施状況

(1) 単県土木工事検査事業

事業名	工事件数	完成検査
道路改良	14件	14件
橋梁架換	23	23
館装新設	36	36
計	73	73

(2) 検査状況 課長以下11名(うち1名休職)のほか副検査専門員、検査専門員補、16名(他課より兼務)により実施していた。

港灣	災害復旧	2	2	2	4	57	107	57	149	144	146	136	137	130	145	147	145	134	164	135	92	99	84	44	33	764	831	734		
漁港	改築	3	3	3	7	107	57	3	58	58	49	51	46	26	29	26	45	58	12	58	44	5	5	9	25	24	92	132	81	
漁港	災害復旧	5	5	5	8	107	57	13	57	57	49	51	14	10	11	10	9	12	9	9	9	10	9	35	25	24	92	132	81	
委託	課	1	1	1	1	107	57	3	107	107	49	51	14	10	11	10	9	12	9	9	9	10	9	35	25	24	92	132	81	
荒廃	防砂	7	8	7	7	107	57	3	58	58	49	51	14	10	11	10	9	12	9	9	9	10	9	35	25	24	92	132	81	
予防	緊急復旧	1	1	1	1	107	57	3	107	107	49	51	14	10	11	10	9	12	9	9	9	10	9	35	25	24	92	132	81	
特殊	防砂	2	2	2	2	107	57	3	107	107	49	51	14	10	11	10	9	12	9	9	9	10	9	35	25	24	92	132	81	
地すべり	防砂	1	1	1	1	107	57	3	107	107	49	51	14	10	11	10	9	12	9	9	9	10	9	35	25	24	92	132	81	
砂防	課	11	9	11	27	107	57	13	107	107	49	51	14	10	11	10	9	12	9	9	9	10	9	35	25	24	92	132	81	
その他	計	149	144	146	136	137	130	145	147	145	134	164	135	92	99	84	44	33	764	831	734									
土木	工事	2	2	5	2	4	27	63	27	149	144	146	136	137	130	145	147	145	134	164	135	92	99	84	44	33	764	831	734	
建築	附帯	27	23	26	23	4	4	4	4	49	51	14	10	11	10	9	12	9	9	9	10	9	35	25	24	92	132	81		
建築	敷地	4	5	4	4	4	4	4	4	49	51	14	10	11	10	9	12	9	9	9	10	9	35	25	24	92	132	81		
その他	越	3	13	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
建築	工事	57	107	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57
合計	計	2	2	5	2	4	57	107	57	149	144	146	136	137	130	145	147	145	134	164	135	92	99	84	44	33	764	831	734	

3 留意事項
 (1) 前回も指摘したとおり、現地監査の結果よりして、土木出張所長が行なうことになっている100万円未満の工事についても、検査課において適宜抽出検査ができれば得る途を開くことにつき再検討されるよう望む。

道路課

昭和41年10月18日監査

監査委員 浜田庄平、
同 中田玉三郎
同 竹の家啓三郎

1 予算の執行状況

(1) 歳入

区分	予算現額	調定額	収入済額	済収未済額	摘要
国庫補助金	930,642,000	930,642,000	930,642,000	0	
土木費負担金	151,792,000	153,086,826	151,937,226	1,149,600	収入未済額は繰越2件
土木手数料	424,000	411,810	411,810	0	
寄附金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	有料道路大山環状道路事業寄附金
委託事業収入	1,891,000	1,409,000	1,409,000	0	
雑収入	39,000	97,537	39,466	58,071	契約解除による収入未済額にかかるとる利息2件
計	1,085,788,000	1,086,647,173	1,085,439,502	1,207,671	

(特別会計)

区分	債権	負債	債権	負債	摘要
県一般会計から借入	110,000,000	4,951,000	110,000	1,000,000	0 {有料道路大山環状道路事業
県債	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	0 { " }
繰入金	3,550,000	3,550,000	3,550,000	3,550,000	0 {有料道路三朝高
繰越金	168,501,000	168,501,000	168,501,000	168,501,000	0 {原道路事業
計	168,501,000	168,501,000	168,501,000	168,501,000	0 {大山環状道路事業

(2) 歳出

区分	予算現額	支出済額	不用額	摘要
(項) 総務管理費	101,669	101,669	0	
(〃) 道路橋りよ	1,409,531,087	1,402,056,610	7,474,477	
計	1,409,632,756	1,402,158,279	7,474,477	

(特別会計)

有料道路大山環状道路事業費	99,894,228	95,052,509	4,841,719	
有料道路三朝高原	38,389,603	38,389,603	0	
有料道路大山環状道路事業費	3,499,756	3,499,756	0	繰越分
計	141,783,587	136,941,868	4,841,719	

2 主な事務事業の実施状況

(1) 道路橋りよう事業

道路愛護団体報償金大栄町外52団体 201,000円
道路交通情勢調査県内一般交通量調査 138か所
O・D・調査 4か所観測実施

市町村道路整備事業推進のため補助金

{ 鳥取市外13町14橋の橋りよう架換
橋長370.4m

(2) 道路維持事業

道路愛護出役報償金青谷町外46団体
道路補修事業
災害防除 実施路線 2路線 延長510.1m
舗装補修 " 4路線 " 891.5m
路面補修機械管内道路の補修事業作業車外5台購入

安全施設道路交通保安施設ガードレール施設

3路線 延長1,918m
 積雪寒冷対策道路事業

凍雪害防止 実施路線12路線 延長4,113m
 建設機械 雪寒地域における除雪トランス
 公共除雪実施延長 456,300m 外8台購入

(3) 道路新設改良事業

道路改良 実施路線17路線 延長10,304.9m
 踏切除雪 " 1路線

特殊改良一種 実施路線74路線 延長17,482.6m
 特殊改良二種 " 14路線 " 5,393.3m
 舗装新設事業

舗装新設 実施路線24路線 延長20,972.2m
 特殊改良三種 " 1路線 " 4,558.3m
 特殊改良四種 " 14路線 " 17,745.8m

単県道路改良事業
 実施163か所、路線98路線、延長9,150m
 単県舗装新設事業

実施64か所、路線50路線 延長15,448m
 旧一級国道から市町村に格下げ区間道路整備事
 業 鳥取市外3市町村補助金 2,000,000円

(4) 橋りよう維持事業

橋りよう補修事業 県道鳥取鹿野倉吉線 千代
 橋橋長358.3m巾員7.5m

(5) 橋りよう新設改良事業

橋りよう架換事業

(6) 直轄道路事業

橋りよう架換 実施22橋 橋長494.1m
 特殊改良三種 " 5橋 " 46.9m
 災害関連事業県道郡家鹿野線米岡小橋
 橋長33.2m 巾員5.5m

245,210,678円

特別会計

(1) 有料道路大山環状 裏大山環状道路整備 杵水原～御机間 10km
 道路事業 一部改良全線舗装実施

(2) 有料道路三朝高原 三朝高原地域各種観光喫茶施設整備建設に対
 道路事業 した道路、三朝町より三朝高原に至る
 県有料道路として昭和41年10月1日より供用開始

3 留意事項

(1) 県道米子石見線付替工事を中国地方建設局長に委託契約しているが、
 受託工事契約書第8条によれば、「この工事の施行期間中に生じた不
 用物件又はこの工事完了後における残存物件については甲、乙協議の
 うえ処分する。」こととなっている。受託工事完了報告にかかるチ
 ェン (1台、125,000円) の残存物件を処分することにつき協議さ
 れたい。

(2) 道路橋梁費負担金収入未済額1,149,600円 (旧津ノ井村にかか
 る1年度分) は、建設省並びに自治省において「既に時功完成が成立して
 いる。」とする見解もあるので、不納欠損処分することにつき検討善
 されたい。

- (3) 道路維持修繕に要する原材料の購入に当り、年度経過後納入し換収していたしを見受けた。予算執行の合理化につとめられたい。
- (4) 単渠工事のうちには年度内に工事の完成していなかつたものがあつた。早期発注等により年度内完成について検討善処されたい。
- (5) 道路敷の不法占用の取締り強化については、前年指摘要望したとおりである。善処されたい。

都市計画課

昭和44年10月18日 監査

監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 竹の家啓三郎

1 予算の執行状況

(1) 歳入

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	摘要
国庫補助金	292,364,000	294,550,000	294,550,000	0	
土木費負担金	36,011,000	38,067,800	38,067,800	0	
土木手数料	599,000	305,241	305,241	0	
受託事業収入	1,788,000	1,688,000	1,688,000	0	
計	350,762,000	324,611,041	324,611,041	0	

(2) 歳出

区分	当課予算現額	当課支出額	不用額	摘要
(項) 港湾費	122,512,000	122,412,020	100,000	翌年度繰越 11,082,612円
(々) 都市計画費	267,584,144	255,642,881	858,651	
計	390,096,144	378,054,881	958,651	

2 主な事務事業の実施状況

(1) 都市計画事業 都市計画審議会開催 3回

市町村都市計画事業設計監督

気高町 外1か町

市町村の都市計画樹立指導

鳥取市外 13件

都市計画事業指導監督

街路事業道路改良 6件 舗装新設 4件

都市改造 1件 下水道 4件 公園 5件

都市災害 1件

屋外広告物審議会 2回

(2) 土地区画整理事業 米子市富士見地区都市改造事業

補助金 8,490,000円

(3) 街路事業 都市施設の整備事業

工業用水管理に要する用地費

用地買収 284.52㎡

(4) 空港整備事業 鳥取空港5か年計画事業 (39年度~41年度)

第2年次 122,610,000円

3 留意事項

(1) 鳥取火災復興土地区画整理事業施行に伴い、被告訴訟代理人として弁護士に委任し、これが費用として年間分6万円を委託料として支出しているが、委託契約によらず「報酬等約定書」によつていため、委任事項に対する実績報告書は徴していない。契約方式を検討されたい。

河 港 課

昭和41年10月21日監査

監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平
同 竹 の 家 啓 三 郎

1 予算の執行状況
(1) 歳 入

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	摘 要
国庫補助金	240,174,000	239,059,000	239,059,000	0	
土木費負担金	18,860,000	18,860,000	18,860,000	0	
土木手数料	140,000	238,466	238,466	0	
土木費委託金	207,000	207,000	207,000	0	
財産貸付収入	5,010,000	3,884,361	3,884,361	0	
延滞金	0	100	100	0	
雑入	21,967,000	21,975,885	21,967,000	8,885	
普通土木債	11,000,000	11,000,000	11,000,000	0	
計	297,358,000	294,224,812	294,215,927	8,885	

(2) 歳 出

区 分	当課予算額	当課支出額	不用額	摘 要
(項)総務管理費	2,309	2,309	0	
(〃)河川海岸費	485,225,628	480,754,365	351,265	翌年度繰越4,120,000円
(〃)港 湾 費	214,364,983	310,582,815	3,782,168	
(〃)公営企業賃付金	40,836,000	38,055,500	2,780,500	
計	740,428,920	729,394,987	6,913,933	翌年度繰越4,120,000円

2 主な事務事業の実施状況

(河川管理員報酬 134,000円)
 (1) 河川管理事業
 河川愛護団体報償金 8団体 300,000円
 吉日川、橋津川調査委託 2件 700,000円
 河川産物採取協会補助金 1団体 480,000円

(2) 河川改良事業

事 業 名	河川数	改 修 延 長	事 業 費
中小河川改修事業	9	4,281m	143,818千円
小規模河川改修事業	8	2,354	115,289
河川局部改良事業	16	2,776	51,718
特別失業対策河川事業	(5)	(職収人員) 5,577人	13,163
36年河川災害助成事業	2	2,090	44,993
39年河川災害関連事業	2	390	4,313
40年河川災害関連事業	3	809	12,221
小 計	40	12,700	385,515

直 轄 河 川 事 業	3		(563,599) 104,245
合 計	43	12,700	489,760.

- (3) 海岸保全事業
 - 海岸調査区域 八橋、宝木海岸
 - 海岸堤防修築事業 名和海岸、淀江海岸
- (4) 水防事業
 - 洪水位、雨量観測人報酬 147,000円
 - 水防倉庫施設設置補助金 110,000円 1棟分
- (5) 直轄河川海岸事業
 - 直轄河川工事千代川外2河川の改修 県負担金 104,245,537円
 - 皆生海岸直轄工事 県負担金 40,277,277円
 - 港湾維持管理 田後防波締切外8か所修繕実施
 - 港湾修築事業鳥取港外6港実施
- (6) 港湾管理事業
 - 境港管理組合の港湾施設維持運営事業 委託料4,875,949円、負担金85,435,862円
 - 直轄港湾事業 田後港の負担金4,822,149円
- 3 留 意 事 項
 - (1) 具有船 (港栄丸等) に乗船し旅行する場合の旅費額 (日当、宿泊) 支給の算出根拠が不明確となっている。検討されたい。
 - (2) 港湾建設費で製作された図板 (1個40,000円) は「物品事務取扱規則」第12条の規定により県以外の施設で保管していたが、同規則要綱に基づき保管契約がなされていない。保管責任の明確を期されたい。
 - (3) 船体、エンジン、ボイラー等の取替、修繕等に要した経費は多額にのぼっているが、船体価格、船舶保険価格等の見積、並びに保険料の算出等は取得時と何等変更されていない。取替等による現有船体価格

を再評価し、これに適合した船舶保険料の算出、保険契約の締結をすることを検討されたい。

(4) 財産貸付収入にかかる因伯丸、開運丸等船舶使用料は、予算現額5,010,000円に対し収入済額3,884,361円で、1,125,639円の歳入減を生じている。自然条件の変動等によつてその利用度も左右されようが、工事に附帯する施設の使用であるので、積算の根拠を明確にし、その収入の確保について一層つとめられたい。

(5) 河川愛護団体にに対し報償費300,000円支出しているが、報告書を見ると、活動実績の記録が不備で、写真によつて一応作業状況をは握しているが、活動人員、作業内容等が明確でないものがある。表彰団体の選定、報償費の配分に当つては、その内容を充分検討されたい。

(6) 河川生産物採取量の確認並びに河川敷の不法占用取締りについては、土木出張所の監査報告で述べたところであるが、採取量の確認の方法並びに不法占用取締の強化等の具体策につき考究のうえ早急にこれが改善を図られたい。

(7) 「境港管理組合規約」第18条によれば、それぞれの県が経費を負担した施設 (国直轄事業による施設を除く) より生ずる収入は、当該経費を負担した県に還付することと規定されているが、本県への還付額には、国直轄事業による施設収入も含まれているので検討されたい。

砂 防 課

昭和41年10月12日監査

監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平

同 新 見 修

1 予算の執行状況

(1) 歳 入

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	摘 要
国庫補助金	308,160,000	308,160,000	308,160,000	0	
水利使用料	18,521,000	18,521,420	18,521,420	0	
土木手数料	200,000	0	0	0	
雑 入	0	242	242	0	
普通土木債	71,000,000	71,000,000	71,000,000	0	
直轄事業債	85,000,000	85,000,000	85,000,000	0	
計	482,881,000	482,881,662	482,881,662	0	

(2) 歳 出

区 分	当課予算現額	当課支出額	不用額	摘 要
(項) 総務管理費	4,518	4,518	0	
(〃) 河川海岸費	541,029,949	540,608,740	421,209	
計	541,034,467	540,613,258	421,209	

2 主な事務事業の実施状況

(1) 荒廃砂防事業

現荒廃 奥山川外13溪流 事業費 408,000千円
 荒廃要素 蒲生川外12溪流
 堰堤工10基、流路工31基の砂防工事実施
 耕地造成83.2ha、耕地安定301.1ha、かんがい面積

(2) 地すべり対策事業

783.7ha人家保護1,900戸、道路保護19,650m、橋梁保護60橋、貯砂量56,493.7m³
 昭和39年継続赤碓町地すべり防止工事 } 実施
 国府町栃本内地すべり防止工事
 耕地安定10.35ha、人家保護383戸、道路保護3,200m
 橋梁保護4橋

(3) 緊急砂防事業

24号台風天神川水系流出土砂防止緊急事業堰堤工事
 耕地安定3ha、かんがい面積4ha、人家保護148戸
 道路保護1,000m、橋梁保護4か所

(4) 砂防災害関連事業

昭和39年災害小江尾川流路工実施
 " 40年"西光明谷川流路工実施

(5) 直轄砂防事業

建設省の直轄事業に対する負担金
 天神川直轄砂防事業 6,571,898円
 普及多目的ダム建設事業 106,057,865円

建 築 課

昭和41年11月1日監査

1 予算の執行状況

(1) 歳 入

監査委員 浜 田 庄 平
 同 中 田 玉 修
 同 新 見

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未額	摘 要
国庫補助金	41,432,000	41,282,000	41,282,000	0	
土木使用料	10,862,400	12,217,080	12,039,929	56,447	不納欠損額 120,704円
土木手数料	3,661,000	5,408,041	5,408,041	0	
土木費委託金	100,000	100,000	100,000	0	
受託事業収入	980,000	1,075,992	1,075,992	0	
県預金利子	113,000	113,000	113,000	0	調定収入は出納 室にて行なう
雑 入	20,000	845	845	0	
貸付金元利収入	21,100,000	21,100,000	21,100,000	0	
財産売却収入	50,000,000	27,934,300	27,934,300	0	
計	128,238,400	109,231,238	109,054,107	56,447	120,704円

(2) 歳 出

区 分	当課予算現額	当課支出額	不用額	摘 要
(項) 土木管理費	2,025,996	1,878,895	147,105	
(〃) 住宅費	185,925,285	162,403,602	23,571,683	翌年度繰越額 150,000円
計	185,951,281	164,282,495	23,518,786	150,000円

2 主な事務事業の実施状況

- (1) 建築指導事業
- 建築確認指導行政事務 確認申請外処理件数 3,605件
 - 建築動態統計調査票外作成件数 3,858件
 - 住宅金融公庫の委託事務 一般個人住宅外605戸 宅地造成1件 (32,060㎡)

3 留 意 事 項

- (1) 宅地開発促進事業で、上井団地宅地造成埋立工事の施行にあたり、当然に県の主務課で行なうべき監督等が何ら正式な手続がされないで、倉吉土木出張所の職員において行なわれており、また、現場日誌並びに材料検査簿の記録に不備のものがあつた。検討善処されたい。
- (2) 県営住宅皆生団地に新設された皆生共同浴場は、県有地と市有地の境界が不明確であつたため、入札、請負契約等諸般の事務手続が遅れて、昭和41年3月8日となつていた。事前調査を徹底して適期に着工するよう配慮されたい。
- (3) 県営住宅割増賃料の徴収については、米子土木出張所の監査報告で述べたとおり、収入基準超過の有無決定の時期、方法を改善し、早期に徴収するよう考慮されたい。なお、収入に関する報告書は期間内に提出されるよう指導の要がある。
- (4) 家賃の滞納額は過年度分47,247円、現年度分9,200円、合計56,447円と大巾に減少したが滞納にかかる延滞金は徴収されていない。これが徴収について配慮されたい。
- (2) 住宅管理事業
- 県営住宅維持管理事務 県営住宅の管理戸数1,114戸
 - 地区別内訳 { 鳥取市722戸、倉吉市102戸、東伯町12戸
 - 米子市188戸、境港市90戸
 - 丸山団地共同浴場外倉庫、逆園施設等9新築設置工事3,500,000円
 - 公営住宅建設事業指導監督 鳥取市外5か町111戸
- (3) 住宅建設事業
- 公営住宅建設事業 県営住宅88戸
 - 誠道団地外2団地8,319.10㎡
 - 宅地開発促進事業 上井団地51,209.87㎡
 - 県住宅供給公社出資金 2,700,000円

出納室

昭和41年10月14日監査

監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 竹の家啓三郎

1 予算の執行状況

(1) 歳入

科目	予算額	各課へ 各達額	予算現額	調定額	収入済額	収入 未済額
(一般会計)入 財産収入	10,000	0	10,000	440,638	440,638	0
諸収入	31,310,000	0	31,310,000	50,133,306	50,133,306	0
(特別会計) 県営印刷事業 用品調達等集 中管理事業	17,564,000	0	17,564,000	15,798,210	15,798,210	0
収入証紙	144,433,000	0	96,188,000	94,562,217	94,562,217	0
合計	289,505,000	0	144,433,000	148,801,399	148,801,399	0
		0	289,505,000	309,735,770	309,735,770	0

(2) 歳出

科目	予算額	各課へ 各達額	予算現額	支出済額	不用額
(一般会計)費 総務管理費	42,254,425	0	42,254,425	41,634,746	619,679
(特別会計) 県営印刷事業 用品調達等集 中管理事業	17,564,000	0	17,564,000	14,318,018	3,245,982
収入証紙	96,188,000	3,751,795	92,436,205	82,694,262	9,741,943
合計	144,433,000	0	144,433,000	144,432,000	1,000
	300,439,425	3,751,795	296,687,630	283,079,026	13,608,604

2 主な事務事業の実施状況

- (1) 本庁における会計事務
- (2) 障及び指定金融機関の会計実地検査
- (3) 出納関係職員の会計事務研修会
- (4) 給与の集中経理
- (5) 用品調達事業

当年度購入高 31,991千円
当年度交付高 33,144千円

3 留意事項

- (1) 県営印刷事業収入のうち名刺、あいさつ状等印刷代金で、納期限後相当期間経過してから収納されているものがある。納期内収納に一層努力されたい。
- (2) 鳥取県会計規則第177条および鳥取県物品事務取扱規則第46条の規定により知事になされた事故報告は次表のとおりで、このほかにも損傷物品で報告のなされていないものがあると推測される。とくに物品は監視されがちで、これが適正管理については監査、審査のつど指摘要望してきたところであるが、前記事故報告の内容をみても、なお細心の注意を払えば事故を避けられたのではないかと思われるものも見受けられるので、出納員、物品取扱主任等関係職員を指導監督して事故の未然防止と適正な保管管理に格段の配慮を望む。なお事故があつた場合の報告の励行指導とこれに対するじん速かつ適切な処理についても一層の配慮を望む。

区分	事故年月日	事故の場所	亡失、損傷の金額又は数量	事故に対する措置
混合油	昭和40.4.9	日野産業高等学校車庫内	約14.4ℓ	5月6日免責
育成豚(雌)	40.7.30	中小家畜試験場内	1頭(25,000円)	8月16日免責
試験用肉豚(雌)	40.8.17	"	1頭(5,000円)	9月7日免責
オートバイ	40.8.30	倉吉地方農林振興局	1台	8月31日犯人検 9月20日免責
小型四輪貨物自動車	40.7.14	米子地方農林振興局車庫内	1台	9月13日京都にて発見 8月5日免責
オートバイ鍵3ヶ オートバイ鍵2ヶ 現金(私物)1,560円	40.10.6	鳥取家畜保健衛生所内		10月30日免責
試験用肉豚(雄)	40.10.1	中小家畜試験場内	1頭(13,000円)	10月30日免責
軽四輪自動車損傷	40.10.9	鳥取市丸山	損害約100,000円	11月10日免責
写真機、レンズ ライカカメラ	40.10.13	大山観光会館会議室	一式損害約41,200円	11月12日免責
片袖机、角椅子 損傷	40.12.11	鳥取市内若桜橋警察官派出所	2ヶ損害約2,000円	12月27日免責
ステレオ	41.1.3	鳥取東高等学校音楽室	損害約57,000円	1月21日警察署より返還、 2月1日免責
レコードプレーヤー	41.1.21	倉吉工業高等学校体育館	1台損害約2,000円	2月14日免責
書	38.12.13 ~41.2.2	自治研修所	8,889円	3月14日免責
書	37.5.1 ~40.12.25	鳥取図書館(含分館)	208,966円	3月23日免責
書	38.4.1 ~40.12.31	米子図書館(含分館)	52,560円	3月28日免責

秘書調査課

昭和41年9月22日監査

監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平
同 新 見 修
同 竹 の 家 啓 三 郎

1 予算の執行状況

(1) 歳 入

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	摘 要
国庫支出金	49,328,000	48,774,000	48,774,000	0	
財産収入	634,000	605,160	605,160	0	
計	49,962,000	49,379,160	49,379,160	0	

(2) 歳 出

区 分	当課予算現額	当課支出額	不 用 額	摘 要
(項)教育総務費	238,730,930	234,943,627	3,787,303	
計	238,730,930	234,943,627	3,787,303	

2 主な事務事業の実施状況

- (1) 教 育 表 彰 81人、4団体 } 報償費 704,640円
勤続功労者顕彰 133人
- (2) 教育基本調査等 賃金旅費等 1,844,855円
- (3) 恩給及び退職年金 215,602,902円

管 理 課

昭和41年10月13日監査

監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平
同 新 見 修
同 竹 の 家 啓 三 郎

1 予算の執行状況

(1) 歳 入

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	摘 要
国庫支出金	92,325,000	115,308,212	115,308,212	0	
使用料及び手数料	0	51,930	51,930	0	
財産収入	831,000	2,954,720	2,954,720	0	
寄 附 金	108,960,000	61,812,000	61,812,000	0	
債 債	50,000,000	50,000,000	50,000,000	0	
計	252,116,000	230,126,862	230,126,862	0	

(繰越分)

国庫支出金	13,702,300	13,702,300	13,702,300	0	施設整備準備金
繰 越 金	38,902,700	38,902,700	38,602,700	0	前年度繰越金
計	52,605,000	52,605,000	52,605,000	0	

(特別会計)

県立学校農業実習費繰越金	1,000	0	0	0	
県立学校水産実習費繰越金	83,000	83,000	83,000	0	
国庫支出					

繰越収入	2,065,774	2,065,774	2,065,774	0
諸計	1,000	77,700	77,700	0
計	2,148,774	2,224,474	2,224,474	0

(2) 歳出

区分	当課予算現額 円	当課支出額 円	不用額 円	摘要
(項)教育総務費	124,766,808	121,023,221	3,743,587	
" 高等学校費	362,510,571	360,792,321	1,718,250	
" 特殊学校費	11,026	0	11,026	
" 社会教育費	21,557,872	21,557,872	0	
" 保健体育費	11,122,000	11,042,346	79,654	
" 災害復旧費	4,046,000	4,011,642	34,358	
計	524,014,277	518,427,402	5,586,875	

(繰越分)

(項)高等学校費	52,605,000	52,604,990	10	施設設備整備費
----------	------------	------------	----	---------

(特別会計)

(項)県立学校農業実習費	2,399,409	0	2,399,409	
" 県立学校水産実習船実習費	3,945,606	1,765,117	2,178,489	
計	6,345,015	1,765,117	4,577,898	

2 主な事務事業の実施状況

(1) 学校事務職員研修会

一回 県立高等学校事務職員
40年8月9日~10日

(2) 公立学校施設設備整備促進
小規模学校総合促進補助金 5校総合
八東町外4か町村500,000円
小、中学校施設診断事業
岩美町外4町施設管理保全指導助言

(3) 教育振興事業
国立米子工専新設にともなう地元協力事業
校地、宿舍整理、教官宿舍建設外
米子工専期成同盟会補助金10,507,246円¹/₂補助

(4) 教育財産管理
県立学校施設の維持管理
校地整理工事、社会教育施設補修工事外3,973,587円
教育財産防火施設整備
防火水槽7か所 火災報知設備5校 3,498,800円
消火器86箇購入

(5) 施設設備整備
鳥取西工高校外10校の施設整備工事 293,412,521円
高等学校土地購入境港工高校外9校 26,905,875円
倉吉東高校外4校整地工事85,795,417²/₁ 127,741,000円
産業教育振興設備 美智習施設工事 78,299,579円
理科教育振興設備教材備品購入 9,680,000円

(6) 公立学校施設
災害復旧事業 鳥取西工高校グラウンド災害復旧工事 3,975,642円

3 留意事項

(1) 産業教育振興法並びに理科教育振興法に基づき契約購入した備品中には、高価で精密な機械器具が多く、また、据付けを要するものがかなりある。これらの購入に当り契約が形式的にながれているため、検査が粗漏となり検収に伴う責任の限界に明確を欠くものが見受けられるので、契約の確保につき指導されたい。

(2) ろう学校における木工部実習会計経理について、その合理化を図るよう指導配意されたい。

(3) 分収造林契約を校長名でしている学校があるが、知事契約とすることとし、地上権設定の登記をすることにつきさらに配意されたい。

(4) 鳥取工業、米子工業、米子南等高等学校の危険校舎の改築及び特別

教室、格技場等不足施設の充実にについては、応急的のものど根本的のものに区別し年次計画によってその改善をはかられるよう望む。

(5) 教職員課の留意事項(1)で述べたように、学校の管理運営に要する経費の相当部分が県費外でまかなわれているのが実情であるので、特殊学校、小規模学校等の学校管理費の配分についてはとくに考慮されたい。

教 職 員 課

昭和41年10月3日監査

監査委員	浜	田	庄
	中	田	玉
	同	見	平
	同		修

1 予算の執行状況

(1) 歳 入

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	摘 要
国庫文出金	2,051,039,000	2,094,492,787	2,094,492,787	0	
県					
使用料及び	4,319,000	4,253,812	4,253,812	0	
手数料					
債	190,000,000	190,000,000	190,000,000	0	
諸					
収入	0	30,224	30,224	0	
計	2,245,358,000	2,288,776,825	2,288,776,825	0	

(2) 歳 出

区 分	当課予算現額	当課支出額	不 用 額	摘 要
(項)教育総務費	5,017,000	4,873,359	143,631	
小学校費	2,593,802,155	2,593,802,155	0	
中学校費	1,452,394,000	1,449,996,667	2,397,333	
高等学校費	218,720,096	207,388,001	11,332,095	
特殊学校費	65,844,635	59,291,333	6,553,272	
総務管理費	7,206	7,206	0	
計	4,335,785,092	4,315,358,761	209,426,331	

2 主な事務事業の実施状況

(1) 学校の管理運営

小、中、養新任校長教頭研修会外7研修会
県下12会場 出席者数 1,275人

(2) 教職員免許事務

教職員免許法に基づく資格の充足、単位の取得
受講指導

(3) 海外教育事情視察

学校長等教育関係者海外派遣教育事情視察

(4) 小学校費

小学校運営の適正教職員の確保
特殊学級の増設 本年度17学級

(5) 中学校費

中学校運営の適正教職員の確保
特殊学級の増設 本年度 6学級

(6) 入学運抜諸費

中学校の適正な進路指導助言、就学の機会均等
受験生に志望校選択の自由、職業科の通学区全県一区に改め志願変更制度を
改定

(7) 専攻科運営費

大学進学対策 鳥取東高(2学級)倉吉東高
(1学級)米子東高(2学級)専攻科設置
境水産高 幹部船員養成

3、留意事項

(1) 授業料のほかは毎月定期的にPTA会費及び施設拡充費、実験実習費(学習費)、図書費、生徒会費等徴収金を生徒保護者が負担しており、この額はそれぞれの学校の特殊事情により差異はあるけれども、全日制高等学校では月1人当り800円程度(最高1,265円)となつていゝ。なお、細部についてみると、旅費において48.1%、管理運営費(一般需用費等)において59.3%が県費外でまかなわれており、また、学校図書館司書の設置に伴う経費の全部が他の援助による経費でもって支弁されている。

(2) 授業料の値上とも関連して父兄負担の合理化について検討されたい。

(2) 教育費国庫負担金未精算額17,427,482円の早期精算について国に要請されたい。

指導課

昭和41年9月21日監査

監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 新田見修
同 竹の家啓三郎

1 予算の執行状況

(1) 歳入

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	摘要
国庫支出金	3,379,000	2,969,403	2,969,403	0	育英奨学貸付金 育英奨学会貸付金 (元和収入)
諸収入	53,956,000	52,573,942	52,573,942	0	
計	57,335,000	55,543,345	55,543,345	0	

(2) 歳出

区分	当課予算現額	当課支出額	不用額	摘要
(項)教育総務費	90,294,645	86,676,300	3,618,345	計
” 特殊学校費	3,246,000	2,666,806	579,194	
計	93,540,645	89,343,106	4,197,539	

2 主な事務事業の実施状況

- (1) 免許法認定講習会 2回 受講者89人
- (2) 実験、研究指定校 { 実験学校 小、中学校 5校 75,000円
研究指定校 (委託料) 10校 50,000円
計 125,000円 }
- (3) 各教科県内研修、講習会 { 中学校技術、家庭科実技研修外7講習会
米子第3中学校外 24校
参加者 927人 }
- (4) 教育課程審議会 40年11月13日開催 1回
- (5) 教育課程研究会 { 小学校 3回 613人
中学校 3回 543人
高等学校 1回 354人
計7回 1,510人 }
- (6) 教科用図書選定審議会 3回
- (7) 農業教育近代化調査研究 県下農業高校関係教職員(研究会、協議会 研究調査)
- (8) 科学技術振興 { 科学技術研究奨励交付金 1,100,000円
物理外4部門
鳥取西高校長外67名 }
- (9) 教育研究団体教育 県小学校教育研究会外7団体 3,600,000円
- (10) 育英奨(交付金) 同和地区高等学校進学奨励交付金33名531,000円
学事業(貸付金) 県育英奨学資金 高校30人15,519,000円

(2) 視聴覚教育事業 720,000円
 テレビ2社映画製作放送委託
 3市優良集中管理と地区ライブラリー
 教材の巡回方式実施

(3) 文化財保護事業 100,000円
 指定文化財の修理、費補助金25,000円
 鳥取城跡石垣修繕費補助金
 法城寺遺跡緊急調査
 太長寺日本大審査会
 刀剣登録大審査会
 民俗保存施設補助金
 年2回開催
 3市開催
 4市開催
 郷土 1回

(4) 青年の家運営事業 青年の設置、研修、レクリエーション
 (5) 図書館等運営事業 鳥取、米子両図書館運営指導
 鳥取科学博物館運営指導

3 留意事項
 (1) 図書館の統合整備、「はくと号」の奉仕活動の運用、藩政資料の明確化等については、鳥取図書館の監査報告に述べたとおりである。検討されたい。

体育保健課 昭和41年10月11日監査
 監査委員 浜田庄二
 同 中田玉平
 同 竹の家啓三郎
 1 予算の執行状況
 (1) 歳入

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	摘要
国庫支出金	4,478,000	4,451,326	4,451,326	0	
寄附金	1,175,000	1,175,000	1,175,000	0	体育施設寄附金
収入計	2,060,000	2,059,178	2,059,178	0	学校給食貸付金
	7,713,000	7,685,504	7,685,504	0	元利収入

(2) 歳出

区分	当課予算理額	当課支出額	不用額	摘要
(項)教育総務費	1,608,000	1,318,278	289,722	
保健体育費	23,767,925	23,057,752	710,173	
計	25,375,925	24,376,030	999,895	

2. 主な事務事業の実施状況

- (1) 結核審査委員会
 教職員の健康管理と結核予防対策実施 4月～7月 1回
 結核審査会 6回 (内1回持廻審査) 月下6
 保健所において 復職者18人 休職者 10人
- (2) 教職員成人病管理対策 成人病県下7公的医療機関指定精密検査実施
 第5回県学校保健研究協議会開催 昭和40年9月30日
 保健主事の研修会 2回 { 昭和40年6月15日
 保開催 昭和41年2月28日
 養護主任研修会開 2回 { 昭和40年8月24日
 昭和40年12月13日
 26日
 字高等学校保健安全講習会開催 3回
 高等学校保健安全講習会開催 1回
 小学校2校 回
 小学校2校 回
- (3) 保健体育事業

(4) 学校給食事業

学校給食普及促進と運営の合理化	20,000円
給食指導と栄養衛生管理指導	7,000円
給食研究会2校指定委託料	2,000円
学校給食会貸付金	2,000,000円(単年度貸付返済)

(5) 体育振興事業

スポーツ振興審議会開催	3回
指導者講習研修会開催と派遣	12回
各種体育大会補助	500,000円
国民体育大会派遣事業委託料	2,309,000円
団体選手団派遣委託料	800,000円
選手強化事業委託料	800,000円
体力つくり地方推進事業	6事業
	22か所

(6) 体育施設事業

県営体育施設の管理運営	4施設
県立高等学校体育施設整備事業	2施設

3 留 意 事 項

(1) 結核予防法施行令第2条の2によれば、「法第4条第1項及び第3項の規定による定期の健康診断は、おおむね6箇月の間隔を以て毎年2回行うものとする。ただし、そのうちの1回は、前回行った健康診断の際結核発病のおそれがあると診断された者についてのみ行うものとする。」と規定されており、教職員に対しては、4月より7月までの間に1回定期の健康診断を実施している。児童生徒と常に接しつつ、教育活動を行っている特殊事情もあり、また、知事部局等職員との均衡上(2回)からも健康診断は少なくとも2回実施することにつき検討されたい。

警 察 本 部

昭和41年11月4日監査

監査委員 浜 田 庄 二
 同 中 田 玉 平
 同 新 見 修
 同 竹 の 家 啓 三 郎

1 予算の執行状況

当年度予算の執行状況は次表のとおりである。

(1) 歳 入

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	予算現額に 比し増減
使用料及び 手数料 国庫支出金	41,875,000	35,416,507	35,416,507	0	△ 6,456,493
財産収入	43,590,000	39,281,000	39,281,000	0	△ 4,309,000
寄附金	2,074,000	2,032,161	2,032,161	0	△ 41,839
諸収入	5,500,000	3,104,153	3,104,153	0	△ 2,395,847
債 債	1,552,000	555,506	555,506	0	△ 966,494
計	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0	0
計	-104,569,000	90,399,327	90,399,327	0	△ 14,169,673

(2) 歳 出

区 分	予算額	各府へ令達額	予算現額	支出済額	不用額
(項)警察管理費	896,978,000	518,646,410	378,331,590	368,067,238	10,264,352
安 委 員 会 費	6,211,000	738,444	5,472,556	5,144,845	327,711
警察本部費	818,657,000	513,010,752	305,646,248	302,225,958	3,420,290
警察施設費	39,326,000	3,238,676	36,087,324	32,962,066	3,125,258

(項) 運転免許費 恩給年金及び 退職年金費	8,625,000	1,658,538	6,966,462	6,212,219	754,243
一般警察費	24,159,000	0	24,159,000	21,522,150	2,636,850
一 活 刑 事 警 察 費	77,280,000	32,896,376	44,383,624	35,150,076	9,233,548
交 通 指 導 費	26,160,925	4,788,689	21,392,234	20,674,385	717,851
取 締 費	24,597,686	14,129,590	10,468,096	6,091,265	4,376,831
装 備 費	12,057,391	4,169,437	7,887,954	4,513,854	3,374,100
計	14,464,000	9,828,660	4,635,340	3,870,574	764,766
計	974,238,000	551,542,786	422,715,214	403,217,314	19,497,900

不用額の主なものは、国庫補助金の収入減による不執行である。

2 主な事務事業の実施状況

(1) 刑法犯罪発生検挙状況は次のとおりである。

罪 種	犯 別	発 生 件 数	検 挙 件 数
凶 悪 犯	犯	89	87
粗 暴 犯	犯	711	706
窃 盗 犯	犯	3,815	2,320
贓 物 犯	犯	30	30
能 犯	犯	937	928
風 俗 犯	犯	84	84
業務上過失致死傷	犯	1,013	995
その他刑法犯	犯	225	223
合計	犯	6,904	5,375
検 挙 率 (%)			77.8
特 別 法 犯	犯		21,134

(2) 交通取締りの結果は次のとおりである。

警告件数 2,347件
検挙件数 20,363件

(3) 運転免許

ア 免許証の交付状況は次のとおりである。

新規交付 24,949件
更新交付 17,982件
再交付 2,444件

イ 免許の停止処分をうけた者を対象とする講習を、11月より「鳥取県安全運転講習所」で実施することにし、1,577人を再教育した。

3 留意事項

(1) 国有建物の登記については、公有財産事務取扱規則により義務付けられているが、警察署関係の建物には、未登記のものが多く、とくに民有地上にあるものについては速かに登記を行ない、借地権の確保に努められたい。

(2) 派出所、駐在所の土地、建物で、市町村等より無償で借り上げているものの中には、何等の貸借契約のなされないまま使用されているものが多い。

貸借関係を明らかにするよう文書で契約を締結し、さらに必要があれば無償借上げの経緯を調べ県有移管することについても検討されたい。

また、これら借り上げ物件については公有財産事務取扱規則に定める台帳を作成し、管理を明確にされたい。

(3) 交通事故は自動車の増加とともに、近年激増の一途を辿っている。

一方、交通安全のための基礎的施設の一つとして横断歩道、追越禁止等の交通規制に必要な道路標示箇所も次表のとおり増加している。かかるに、これら道路標示経費（ペイント購入代等）についてみると、予算計上額（900千円）のみでは不足するため、交通安全協会等に負担（約800千円）させて、ようやく、最低必要限の標示を行なっている状況である。

全国的にみて事故多発地帯となっている本県の交通事故防止のため、少なくとも、交通規制に必要な道路標示経費の増額については速かに、検討の上善処されるよう要望する。

交通規制状況

区 分	39年末	40年末	41年末
横断歩道	257	320	438
追越禁止	0	3	11
駐車禁止	26	43	75
所数		1,86Km	15,015Km
か所数		43	75
巨所数		23,247Km	51,297Km
巨所数	15,982Km		

人事委員会事務局

昭和41年9月22日 監査

監査委員

浜田庄二

同

中田玉平

同

新見修

同

竹の家啓三郎

1 予算の執行状況

(1) 歳入

科目	予算額	各年度へ 各達へ	予算現額	調定額	収入済額	収入 未済額
諸収入	41,000	—	41,000	46,000	46,000	0

(2) 歳出

科目	予算額	各年度へ 各達へ	予算現額	支出済額	不用額
委員会費	2,744,000	—	2,744,000	2,710,040	33,960
事務局費	13,433,000	—	13,433,000	12,925,623	507,377
合計	16,177,000	—	16,177,000	15,635,663	541,337

2 主な事務事業の実施状況

- (1) 人事委員会会議の開催 40回
- (2) 人事主任者会議の開催 5回
- (3) 給与実態調査
- (ア) 民間 100事業所 (イ) 職員 (全部局) 10,673人
- (4) 職員の給与に関する報告ならびに勤告および意見 (実施日 昭和40年11月29日)
- (5) 職務の等級の分類の基準に関する規則外13規則の制定改廃 (延54回)
- (6) 試験

区分	申込者	受験者	合格者	採用又は		名簿の現況 (41.9)	
				昇任	辞退	名簿	残
採用試験	1,930	1,605	124	50	26	48	—
昇任試験	184	175	92	92	—	—	—

備考 採用試験は、上級、中級、初級、警察官の合計である。

(7) 採用及び昇任等の進考

- ア 採用進考 109件 イ 昇任進考 464件
- ウ 随時的任用承認 448件
- (8) 不利益処分についての不服申立ての審査 7件
- ア 新規受理 1件 イ 翌年度へ持ち越したのもの
- (9) 公平委員会の事務の受託 36町村 10組合

地方労働委員会事務局

昭和41年10月3日監査

監査委員 浜田庄二

同 中田玉平

同 新見修

1 予算の執行状況

科目	予算現額	支出済額	不用額
労働委員会費	16,892,000	16,350,284	541,716

2 主な事務事業の実施状況

(1) 不当労働行為事件

事件名及び件数	終 結		内 訳	
	一部救済	取 下 げ	継 続	中
因信通運不当労働行為事件ほか6件	2	3		2

(2) 組合資格審査

組合名及び数	決 定		内 訳	
	適 合	取 下 げ	打 切 り	継 続 中
東部生協労働組合ほか18組合	15	1	1	2

(3) 調整事件

区分	事件名及び件数	調整結果		取り下げ	備考
		成	否		
あつせん 調 停 合 計	高城自動車争議ほか 日ノ丸自動車争議ほか 5件	7	3	1	否は打切り又は取り下げ
		2	1	1	
		9	4	2	

(4) 実情調査

事件名及び件数	調査事項	内 訳		事後検査
		自主調停 解決	定められた あつせん移行	
米子ガス争議ほか 14件	賃上げ	7	1	5
日ノ丸自動車争議ほか 2件	年間臨給 夏期手当 協約改訂	2		1
若松 鉸山 争議 日ノ丸トラツク(私鉄)争議ほか1件		2		1

阪鳥製水争議 広瀬鉸業(職組)争議 合 計	配置転換 退職金 退職金 廃止 撤回	1	1	8	1
-----------------------------	--------------------------------	---	---	---	---

東京事務所

昭和41年10月26日監査

監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平
同 新 見 修
同 竹 の 家 啓 三 郎

1 予算の執行状況

(1) 歳 入

科 目	予算令達額	調 定 額	収入済額	収入未済額
財 産 収 入	194,000 円	205,200 円	205,200 円	0 円
財 諸 収 入	5,046,000	4,132,348	4,132,348	0
合 計	5,240,000	4,337,548	4,337,548	0

(2) 歳 出

科 目	予算令達額	支出済額	不 用 額
(一) 一般会社(計)費	26,477,980	26,477,980	0
総 農 林 水 産 工 業 費	270,285	270,285	0
商	2,235,427	2,235,427	0

土木教育復旧費	180,000	180,000	0
災害復旧費	694,155	694,155	0
公共債	40,000	40,000	0
小計	13,000	13,000	0
(特別会計)	29,910,845	29,910,845	0
用品調達等集中管理事業	3,510,249	3,510,249	0
合計	33,421,094	33,421,094	0

2 主な事務事業の実施状況
(1) 行政連絡

本庁主管部局	行政連絡の内容	件数	
		文書連絡	電話連絡
企画室関係	県政顧問会議に関する顧問との連絡等	84	233
総務部関係	普通交付税について情報連絡等	74	695
厚生部関係	特別地方債について陳情および情報連絡等	53	491
商工労働部関係	中小企業金融公庫鳥取出張所新設について陳情等	39	296
農林部関係	農林水産物について市場流通調査等	164	764
土木部関係	中国縦貫自動車道建設促進について陳情および情報連絡等	52	710
企業局関係	日野川県営発電機について事務連絡等	15	94
教育委員会関係	公立学校施設整備について陳情および情報連絡等	192	408
その他		25	479
合計		698	4,170

(2) 20世紀梨販売状況(京浜市場における)

年度	入荷量	1箱当り平均単価	売上額
39	トソ 2,566	円 1,076	千円 184,104
40	3,571	1,077	256,260

(3) 木炭入荷状況(関東地区への)

年度	白炭	黒炭	合計
39	トソ 135	トソ 1,958	トソ 2,093
40	162	811	トソ 973

(4) 商工物産あつせん状況

年度	国内貿易	物産展即売	物産協会	合計
39	千円 497	千円 146	千円 11,565	千円 1,592
40	907	112	12,148	2,164
				千円 15,331

(注) 40年度の各種催物は、鳥取県の観光と物産展ほか8回、延33日、出品者数 107

(5) えびす寮宿泊状況

年度	県議会議員	県職員	市町村職員	その他	合計	宿泊料
39	251	4,820	743	2,829	8,643	千円 3,964
40	150	4,663	732	2,923	8,468	千円 3,875

(注) 宿泊料にはまかない料は含まない。

3 留意事項

- (1) 当年度の行政連絡状況は前述したとおりで、件数は前年度より615件増加し、当所本来の業務は勿論最近では県下の市町村、各種団体からの陳情、情報の収集その他県民個人の問題に至るまで直接当所の協力を求めることも多く、各般の業務がふくそうしつある現状からして、職員の在勤地旅費の支給について特別配置が望ましい。また、市町村長会等よりの職員派遣による協力体制についても検討されたい。
- (2) えびす寮の宿泊定員に対する利用率は46.4%で、前年度より若干低下している。利用率を高めるため、宿泊券発行の際予約金の徴収等について前回の監査で指摘したとおりで、これが実施について検討されたい。

企 業 局

6月23日 監査
昭和41年8月11日 監査

監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 新見修
同 竹の家啓三郎

一 電気事業

1 事業の概況

本事業は、昭和28年橿郷発電所の運転開始以来13年、昭和32年7月1日に地方公営企業法を適用してから9年目を迎え、現在4発電所の合計最大出力は1万8,680KWとなっている。

昭和40年度における供給電力量は、目標9万3,955MWHに対し、実績は10万8,365MWHで115.3%、電力料金は、目標額3億1,314万8,720円に対し、実績は3億3,362万8,287円で106.5%となっており、前年度に比し、供給電力量で1万3,517MWH、料金が2,144万3,225円と大巾に増加している。

なお、各発電所ごとの状況は次のとおりである。

区 分	電 力 量			料 金			実績に よる KWH 単 価 円
	目 標	実 績	率 %	目 標	実 績	率 %	
橿郷発電所	MWH 15,915	MWH 18,346	115.3	円 41,208,000	円 43,374,061	105.3	2.36
小鹿	42,496	49,403	116.3	139,005,440	148,258,837	106.7	3.00
"	35,544	40,616	114.3	132,935,280	141,995,389	106.8	3.50
計	93,955	108,365	115.3	313,148,720	333,628,287	106.5	3.08

また、日野川第1発電所は、日野川総合開発のため印賀川に築造される建設省直轄の菅沢多目的ダムの貯水を利用して、最大出力4,300KWの発電所を建設するもので、総額6億8,903万2千円の継続費を設定して事業に着手している。

本年度は、前年度に引き続き地元との補償関係及び工事用動力線施設のほか、あらたに小原川取水支線ずい道、幹線圧力ずい道、取水口、調圧水槽及び鉄管路の工事に着手している。

2 経営の状況

(1) 決算報告書

(A) 収益的収支の状況

区 分	予 算 額	決 算 額	増減、不用額	収 入 率
収 入	円 316,389,000	円 338,974,065	円 22,591,065	107.1%
支 出	289,673,000	291,283,503	△ 1,610,503	100.6%
差 引	26,716,000	47,690,562	—	—

ア 収入決算額のうち、営業収益は3億3,385万9,648円で、予算額に比し2,048万6,648円の増、営業外収益は511万4,417円で予算額に比し210万4,417円の増となっている。

イ 支出決算額のうち、営業費用は1億5,030万8,802円で予算額に比し210万6,802円の支出超過、営業外費用は1億4,097万4,701円で予算額に比し29万6,299円、予備費20万円の不用額を生じている。

支出超過額は、修繕引当金、雑損失、固定資産除却損等で、現金の支出を伴わない経費である。

(B) 資本的収支の状況

区分	予算額	決算額	翌年度繰越額	増減、不用額	収入率 執行率
収入	(16,307,132)円 136,318,132 (16,307,132)	86,317,300円	—円	△50,000,832円	63.3%
支出	231,497,132	182,927,856	47,747,464	821,812	79.0
差引	—	△96,610,556	—	—	—

(注) () は、前年度よりの繰越額(内書)である。

ア 収入決算額のうち、企業債は7,000万円です算額に比し4,629万7,132円の減、固定資産売却代金は4万3,000円です算額に比し4万2,000円の増、建設収入は27万4,300円です算額に比し25万4,300円の増、受託金は1,600万円です算額に比し400万円の減となっている。

減収の主なもの、日野川発電所建設に伴う企業債です算計上額1億円に対する決定額7,000万円及び未借入、2,000万円である。

イ 支出決算額のうち、建設改良費9,024万8,518円、翌年度繰越額(日野川発電所建設分)4,774万7,464円です算額に比し47万1,150円、企業債償還金8,700万7,450円です算額に比し550円、他会計への長期貸付金567万1,888円です算額に比し35万112円と、それぞれ不用額を生じている。

ウ 収入支出決算差引不足額96,610,556円は、当年度分損益勘定留保資金6,165万1,926円(減価償却費6,138万5,289円、雑損失6万4,220円、固定資産除却損1万4,670円、たな卸減耗損18万774円)、過年度分損益勘定留保資金595万8,630円及び減債積立金2,900万円を補てんしている。

(2) 損益計算書

営業収益(電力料及び公舎使用料)3億3,385万9,648円に対し、営業費用(発電費、送電費及び一般管理費)1億5,030万8,802円で、差引営業利益は1億8,355万8,447円となり、これに営業外収益(受取利息及び雑収益)511万4,417円を加え、当年度総利益は1億8,866万5,265円となるが、その外に支払利息等の営業外費用が1億4,097万4,701円あるので、差引4,769万562円が当年度純利益である。

損益計算書及び費用の前年度との比較は、次のとおりである。

比較(百分率) 損益計算書

区分 科目	38年度		39年度		40年度	
	金額 千円	営業収益に対する割合	金額 千円	38年度に対する割合	金額 千円	38年度に対する割合
営業収益	312,469	100.0	312,377	100.0	333,860	106.8
営業費用	132,687	42.5	142,551	107.4	150,309	113.3
営業利益	179,782	57.5	169,826	94.5	183,551	102.1
営業外収益	6,430	2.1	5,056	78.6	5,114	79.5
当年度総利益	186,212	59.6	174,882	93.9	188,665	101.3
営業外費用	153,176	49.0	146,999	96.0	140,974	92.0
当年度純利益	33,036	10.6	27,883	34.4	47,691	144.4

費用構成比較表

区 分 科 目	40 年 度		39年度		増 減	39年度 全平 均	備 考
	金 額	構成比率	比 率	比 率			
給料手当	49,917	17.1%	15.0%	2.1%		10.3%	
賃 金	904	0.3%	0.2%	0.1%		0.4%	
退職給与金	832	0.3%	1.0%	0.7%	△	0.6	
法定福利費	3,149	1.1%	0.9%	0.2%		0.6	
小 計	54,802	18.8%	17.1%	1.7%		11.9	
修繕費	14,451	5.0%	3.7%	1.3%		4.5	
支払利息	140,910	48.4%	50.8%	2.4%		49.3	
減価償却費	61,385	21.1%	21.5%	0.4%	△	26.1	
厚生福利費	214	0.1%	0.1%	0			
旅 費	2,409	0.8%	0.8%	0			
消耗品費	2,770	0.9%	1.1%	0.2%	△	8.2	
補償費	4,345	1.5%	2.0%	0.5%	△		
交 付 金	6,351	2.2%	1.9%	0.3%			
雑 損 失	252	0.1%	0	0.1%			
その他	3,385	1.1%	1.0%	0.1%			
合 計	291,284	100.0%	100.0%	—		—	

(3) 剰余金計算書

(A) 減債積立金は、前年度繰入額 2,900万円、全額を繰てん財源として処分している。

(B) 未処分利益剰余金は、前年度分2,939万4,463円のうち、減債積立金として2,900万円を処分し、残額と当年度純利益の合計額4,808万

5,025円が未処分利益剰余金となっている。

(4) 剰余金処分計算書

未処分利益剰余金4,808万5,025円のうち、減債積立金として2,900万円、湯水準備積立金として1,875万1,000円を処分し、残額3万4,25円を翌年度へ繰越すこととしている。

(5) 貸借対照表

貸借対照表における主なものは、次のとおりである。

(A) 有形固定資産は、当年度において増加額9,067万2,144円、減少額115万1,680円（振替等を含む。）で、差引18,952万464円増加している。

一方、償却額は、増加額 5,856万5,523円、減少額67万2,451円で、差引5,789万3,072円増加している。

(B) 無形固定資産は、当年度において314万9,057円の償却を行なっている。

(C) 投資及び基金は、当年度において他会計への長期貸付金567万1,888円が増加している。

(D) 流動資産は、貯蔵品が減少したが、その他のものは増加した結果、1,453万8,123円増加している。

(E) 固定負債は、当年度において引当金が210万8,690円、その他固定負債（受託金）が、1,600万円増加している。

(F) 流動負債は、当年度において未払費用が減少し、その他のものが増加した結果、10万3,456円の減少となっている。

(G) 資本金のうち、自己資本金は、当年度において減債積立金より組入れた 2,900万円が増加し、借入資本金は、企業債の借入れ及び償

遷により、1,700万7,450円減少している。

(6) 資金の状況

(A) 当年度における資金収支は、受入資金4億5,950万2,059円に対し、支払資金は4億1,215万678円で、差引4,735万1,381円が翌年度に繰越されている。

(B) 内部留保資金は、当年度において損益勘定留保資金(減価償却引当金、特定資金等)で6,376万1千円、利益剰余金等で4,714万3千円、計1億1,090万4千円であり、累計8億4,290万5千円になっている。

これに対し留保資金の使用は、当年度において9,435万8千円で、累計7億2,538万7千円になり、差引内部留保資金は1億1,751万8千円(うち、特定資金分3,174万9千円)となっている。

二 工業用水道事業

1 事業の概況

本事業は、日野川総合開発事業の一環として水源を菅沢ダムに求め、米子市八幡附近で取水し、境港市、米子市及び日吉津村一円に期待される工業団地に160,000t/日の工業用水を供給しようとするものであり、昭和38年度より国の補助をうけ実施している。昭和40年度は、用地買収、取水工事、配水工事及び浄水工事の一部について着手し、順調に実施されている。

2 経営の状況

(1) 決算報告書
本事業は、建設中であるため資本的収支のみである。

区分	予算額 円	決算額 円	翌年度繰越額 円	増減・不用額 円	収入率・執行率 %
収入	151,421,000 388,952,000	320,227,645	—	△68,724,357	82.3
支出	151,421,000 388,952,000	383,635,745	0	5,316,255	98.6
差引	—	△63,408,102	—	—	—

(注) () は、前年度よりの繰越額(内書)である。

収入決算額のうち、企業債は2億3,000万円、長期借入金720万4,745円、国庫補助金8,283万円、資金の貯金利息19万2,898円であり、予算額に比し6,872万4,357円の減となっているが、これは企業債の未借入があるためである。

支出決算額は建設費である。

1 貸借対照表

貸借対照表における主なものは、次のとおりである。

- (A) 有形固定資産は、当年度において8億8,344万2,847円増加している。
- (B) 流動資産は、未収金が減少し、現金貯金等が増加した結果、9,609万8,760円増加している。
- (C) 流動負債は、2億3,233万6,862円増加している。
- (D) 資本のうち、借入資本金は、企業債2億3,000万円、他会計借入金720万4,745円(一般会計から563万145円、電気事業から157万4,600円)、資本剰余金1,000万円(昭和38年度分国庫補助金)が増加している。
- (3) 資金の状況

当年度における資金収支は、受入資金3億3,561万7,651円に対し、支払資金は2億2,418万9,197円で差引1億9,42万8,454円が翌年度に繰越されている。

三 埋 立 事 業

1 事業の概況

本事業は、境港の外港整備に伴う一万トン岸壁築造工事に並行し、その背後に浚渫土砂等を利用して埠頭用地及び工業用地1,537,800平方メートル(約466千坪)を造成し、企業の誘致育成を計ろうとするものである。

昭和40年度は、前年度に引き続いて護岸工事のコンクリートパイプ据付を行ない、その安全を図るため一部補強工事を実施するとともに、埋立工事については、全体の約65%の埋立を完了している。

2 経営の状況

(1) 決算報告書

本事業は建設中であるため、資本的収支のみである。

区分	予算額 円	決算額 円	翌年度繰越額 円	増減・不用額 円	収入率・執行率 %
収入	(11,490,901) 329,969,901	316,214,389	—	△13,755,512	95.8
支出	(11,490,901) 329,969,901	322,774,957	5,394,849	1,800,095	97.8
差引	—	△6,560,568	—	—	—

(注) () は、前年度よりの繰越額(内書)である。

ア 収入決算額のうち、企業債は2億7,400万円、長期借入金4,215万

2,788円、資金の預金利息6万1,601円であり、予算額に比し1,375万5,512円の減となっているが、これの主なもの、継続費通次繰越に係る財源(既収入特定財源)があるためである。

イ 支出決算額のうち、建設費は3億1,115万8,052円、企業債還金1,161万6,905円であり、埋立工事及び護岸工事の一部539万4,849円は昭和41年度に繰越している。

(2) 貸借対照表

貸借対照表における主なものは、次のとおりである。

(A) 有形固定資産は、当年度において2億8,559万6,451円増加している。

(B) 流動資産は、貯蔵品が増加したが、その他のものは減少した結果、661万3,309円減少している。

(C) 流動負債は、2,555万2,741円減少している。

(D) 資本金のうち、借入資本金は、企業債2億6,238万3,095円、他会計借入金4,215万2,788円(一般会計から)3,805万5,500円、電気事業から409万7,288円)が増加している。

(3) 資金の状況

当年度における資金収支は、受入資金3億2,726万7,933円に対し、支払資金は3億2,291万5,331円で、差引435万2,602円が翌年度に繰越されている。

四 留 意 事 項

(1) 電気事業において、備品4点を廃棄処分しているが、このなかには、不用品として貯蔵品勘定又は簿外資産に整理するのが適当と認められ

るものがあるので善処されたい。

(2) 貯蔵品の分類で、使用し得るものを不用品としているものがあるの
で分類にあたって充分配意されたい。

(3) 財務規程中、実態に即さないと思われるもの(固定資産の範囲、契
約原簿の登載範囲等)がある。改正について検討されるよう望む。

中央病院(含学院)

昭和41年8月1日監査

監査委員 浜田庄二

同 中田玉平

同 新見修

同 竹の家啓三郎

厚生病院(含学院)

昭和41年8月2日監査

監査委員 浜田庄二

同 中田玉平

同 新見修

1 事業の概況

本事業は、昭和24年日本医療団より移管を受けて設立した県立中央病院
と、昭和38年厚生農業協同組合連合会より引継いだ県立厚生病院の2病
院であり、昭和39年4月1日から地方公営企業法の一部適用(財務規定
等の一部)をうける指定事業となり、県民医療の需要に応じて、県民福
祉の増進を図ることを目的として管理運営されている。
各病院別利用状況等は次のとおりである。

病 院 別		中 央 病 院	厚 生 病 院
区 分	診 療 科 目	診療科目	診療科目
病 床 数	一般 結核 伝染病 計	264 24 20 308	200 — 40 240
	年間利用患者数	81,488 142,607 224,095	53,071 61,438 114,509
1日平均患者数	入院 外来 計	223 474 697	146 204 350
	病床利用率	75.0% 69.9% 14.9% 70.7%	69.5% — 15.9% 60.6%

(注) 1. 病床利用率は、定床数により算出したものである。
2. 伝染病床は、一部事務組合よりの委託のものである。

2 経営の状況

(1) 決算報告書

(A) 収益的収支の状況

区分	予算額	決算額	増減、不用額	収入率、執行率
収入	446,288,000	410,427,558	△ 35,860,442	92.0%
支出	469,046,000	460,389,828	8,656,172	98.2%
差引	△ 22,758,000	△ 49,962,270	—	—

ア 収入決算額のうち、医業収益は3億8,836万1,600円で予算額に比し3,643万3,400円の減、医業外収益は1,268万7,083円で予算額に比し82万3,083円の増、看護婦養成所収益は937万8,875円で予算額に比し25万125円の減となっている。

イ 支出決算額のうち、医業費用は4億1,975万9,111円で予算額に比し870万889円、看護婦養成所費用は937万8,875円で予算額に比し25万125円と、それぞれ不用額を生じており、医業外費用は3,125万1,842円で予算額に比し29万4,842円の支出超過となっている。

この支出超過は、雑損失(売却損、欠損処分等)で現金の支出を伴わない経費である。

(B) 資本的収支の状況

区分	予算額	決算額	増減、不用額	収入率、執行率
収入	187,366,000	183,951,597	△ 3,414,403	98.2%
支出	155,974,000	152,850,099	3,123,901	98.0%
差引	—	31,101,498	—	—

ア 収入決算額のうち、企業債は4,000万円(厚生病院分)、他会計

からの借入金は9,625万4,000円(中央病院分)、国庫補助金は247万5,000円(厚生病院分)で、いずれも予算額どおりであり、一般会計出資金は4,235万6,197円(企業債元金償還相当額及び建設改良費財源として中央病院1,154万1,939円、厚生病院3,081万4,258円)で予算額に比し388万4,803円の減、貸付金は239万4,900円(日赤販貸債の元利償還相当額)で予算額に比し100円の減、固定資産売却代金は47万1,500円(中央病院分)で予算額に比し47万500円の増となっている。

イ 支出決算額のうち、建設改良費は6,911万9,230円(中央病院716万6,100円、厚生病院6,195万3,130円)で予算額に比し312万2,770円、他会計からの借入金償還金は5,845万7,902円(中央病院)で予算額に比し98円、企業債元金償還金は2,287万8,067円(中央病院1,154万1,939円、厚生病院1,133万6,128円)で予算額に比し933円、貸付固定資産償還金は239万4,900円(日赤販貸債元利償還金)で予算額に比し100円と、それぞれ不用額を生じている。

(2) 損益計算書

医業収益3億8,836万1,600円に対し医業費用4億1,975万9,111円で、差引3,139万7,511円の医業損失となり、これに医業外収益2,206万5,938円を加え、当年度総損失は935万1,553円となるが、その外に医業外費用が4,063万717円あるので、差引4,996万2,270円が当年度純損失である。

各病院ごと及び前年度との比較は次のとおりである。

なお、この当年度純損失は、償却資産に対する減価償却費3,492万685円を、医業費用として支出計理したものを含んでおり、実際には

現金の支出を伴わない。従つて、これを考慮すると、実質上の当年度純損失は1,504万1,587円(中央病院255万9,612円の純利益、厚生病院1,758万1,199円の純損失)となる。

(中央病院) 比較損益計算書

区分	39年度		40年度	
	金額	医療収益に対する割合	金額	39年度に対する比率
医療収益	191,413	100.0%	232,993	121.7%
医療費用	223,935	117.0%	242,718	108.4%
医療損失	32,522	17.0%	9,725	29.9%
医療外収益	9,064	4.7%	17,555	193.7%
当年度総損失	23,458	12.3%	7,830	(33.4%)
医療外費用	15,199	7.9%	14,882	97.9%
当年度純損失	38,657	20.2%	7,052	18.2%

(厚生病院)

区分	39年度		40年度	
	金額	医療収益に対する割合	金額	39年度に対する比率
医療収益	158,322	100.0%	155,359	98.1%
医療費用	154,880	97.8%	177,041	114.3%
医療損失	3,442	2.2%	21,672	(629.6%)
医療外収益	4,570	2.9%	4,511	98.7%
当年度総損失	8,012	5.1%	17,161	(214.0%)
医療外費用	21,212	13.4%	25,749	121.4%
当年度純損失	13,200	8.3%	42,910	325.1%

(合計)

区分	39年度		40年度	
	金額	医療収益に対する割合	金額	39年度に対する比率
医療収益	349,735	100.0%	388,362	111.0%
医療費用	378,815	108.3%	419,759	110.8%
医療損失	29,080	8.2%	31,397	108.0%
医療外収益	13,634	3.9%	22,066	161.8%
当年度総損失	15,446	4.4%	9,331	60.4%
医療外費用	36,411	10.4%	40,631	111.6%
当年度純損失	51,857	14.8%	49,962	96.3%

(3) 欠損金計算書

(A) 欠損金は、前年度からの繰越分7,053万5,310円(中央病院5,895万7,330円、厚生病院1,157万7,980円)、当年度分4,996万2,270円(中央病院705万2,312円、厚生病院4,290万9,958円)で、当年度未処理欠損金は1億2,049万7,580円(中央病院6,600万9,642円、厚生病院5,448万7,938円)となっている。

(B) 資本剰余金は、当年度においてガン治療棟建設及び器械備品に対する国庫補助金247万5,000円、倉吉市から寄附された取付道路64万4,520円(いずれも厚生病院分)が増加しており、次年度繰越資本剰余金は2,176万7,488円(中央病院5万4,000円、厚生病院2,171万3,488円)となっている。

(4) 欠損金処理計算書

当年度未処理欠損金1億2,049万7,580円を、そのまま翌年度へ繰越している。

(5) 貸借対照表

貸借対照表における主なものは、次のとおりである。

(A) 有形固定資産は、当年度において増加額6,970万1,510円(中央病院718万4,100円、厚生病院6,251万7,410円)、減少額145万2,800円(中央病院分)で、差引6,824万8,710円増加している。

増加の主なものは、厚生病院がガン治療棟及び看護婦宿舎、器械備品並びに放射性同位元素等、中央病院が器械備品及び放射性同位元素であり、減少の主なものは、中央病院の備品の処分及び放射性同位元素の半減期に伴う除却である。

また、償却額は、増加額3,492万683円(中央病院959万1,924円、厚生病院2,532万8,759円)、減少額103万2,516円(中央病院分)で、差引3,388万8,167円増加している。

(B) 無形固定資産は、厚生病院において電話加入権2万600円が増加している。

(C) 投資は、中央病院で日赤貸付病棟の本年度償還分239万4,900円及び電話債券償還分45万円の減、厚生病院で電話債券5万9,640円の増、差引278万5,260円の減となっている。

(D) 流動資産は、未収金及び貯蔵品が増加し、現金預金が減少した結果、657万7,019円の減少となっている。

(E) 固定負債は、中央病院で一般会計よりの借入金が3,779万6,098円増加し、日赤転貸債分が239万4,900円減少し、差引3,540万1,198円の増加となっている。

(F) 流動負債は、未払金及びその他流動負債が増加し、一般会計よりの一時借入金が増減した結果、2,303万5,714円の減少となっている。

(G) 資本金のうち、自己資本金は4,237万4,197円(中央病院1,155万9,939円、厚生病院3,081万4,258円)、借入資本金は1,712万1,933円(中央病院△1,154万1,939円、厚生病院2,866万3,872円)と、それぞれ増加している。

(H) 剰余金等については、前述したとおりである。

(6) 資金の状況

(A) 当年度中における資金収支は、受入資金6億8,544万9,004円(中央病院3億9,195万5,706円、厚生病院2億7,893万3,045円)に対し、支払資金は6億8,047万3,281円(中央病院3億9,911万6,648円、厚生病院2億8,117万5,166円)で、差引497万5,723円(中央病院23万9,965円、厚生病院473万5,758円)が翌年度に繰越されている。

(B) 内部留保資金は、当年度において損益勘定留保資金(減価償却引当金、雑損失)で、3,571万8,231円(中央病院1,038万9,472円、厚生病院2,532万8,759円)あり、累計で6,580万3,930円(中央病院2,348万2,105円、厚生病院4,232万1,825円)となっている。

これに対し留保資金の使用は、前年度において建設費補てん財源として使用した368万8,609円(厚生病院)のみである。

この結果、当年度末における差引内部留保資金は6,211万5,321円(中央病院2,348万2,105円、厚生病院3,863万3,216円)となっている。

(7) 経営分析等

(A) 費用構成の状況

支払利息を含む費用の構成は、次表のとおりで、給与費は中央病院49.6%、厚生病院39.7%を占め、材料費は中央病院32.8%、厚生病院26.1%で、両費目で中央病院は82.4%、厚生病院は65.8%を占

めている。 院2.9%、厚生病院 11.2%で、給与費材料費とは逆に厚生病院が高
減価償却費は中央病院 3.8%、厚生病院12.7%、支払利息は中央病
率を示している。

費用構成比較表

区 分 科 目	中央病院		厚生病院		合計		全国同規模 平均構成比	
	40 年度	構成比	40 年度	構成比	40 年度	構成比	39年度	300~400床 200~300床
	金額	%	金額	%	金額	%	%	%
給料当金	71,655	28.7	47,066	23.6	118,719	26.4	25.3	25.3
手賃	41,367	16.6	25,797	12.9	67,164	15.0	15.0	15.3
退職給与金	836	0.3	869	0.5	1,705	0.4	0.9	1.4
法定福利費	2,813	1.1	640	0.3	3,453	0.8	1.0	1.1
小計	7,235	2.9	4,684	2.4	11,919	2.6	2.5	3.0
薬品費	123,904	49.6	79,056	39.7	202,960	45.2	44.7	46.1
診療材料費	63,400	25.4	39,096	19.6	102,496	22.8	23.9	27.6
医療消耗品費	4,910	2.0	4,084	2.1	8,994	2.0	2.4	3.3
給食材料費	1,386	0.5	436	0.2	1,822	0.4	0.2	3.3
小計	12,204	4.9	8,436	4.2	20,640	4.6	5.0	5.9
減価償却費	81,900	32.8	52,052	26.1	133,952	29.8	31.5	36.8
支払利息	9,592	3.8	25,329	12.7	34,921	7.8	7.3	3.6
支払研修費	7,231	2.9	22,221	11.2	29,452	6.6	6.4	3.5
支那の他の経費	1,107	0.4	1,166	0.6	2,273	0.5	0.5	3.5
合計	26,215	10.5	19,438	9.7	45,653	10.1	9.6	11.1
合計	249,949	100.0	199,262	100.0	449,211	100.0	100.0	100.0

(注)「全国同規模平均構成比」は、昭和39年度の黒字院病分である。

(B) 利用患者数の状況

利用患者数は次表のとおりで、中央病院にあつては年間224,095人、1日当り697人、厚生病院にあつては年間114,509人、1日当り350人で、両病院とも前年度に比し減少している。
次に病床利用の状況は、中央病院は70.7%で、前年度に比し2.5%増加したが、厚生病院は60.6%で、前年度に比し11.8%の減となつている。

利用患者数の状況

区分	年 延 患 者 数			1日平均患者数	
	39年度	40年度	増 減	39年度	40年度
中央病院	84,592人	81,488人	△ 3,104人	232人	225人
中央病院 入 院 外 来 計	146,289	142,607	△ 3,682	485	474
厚生病院	230,881	224,095	△ 6,786	715	697
厚生病院 入 院 外 来 計	61,805	53,071	△ 8,732	169	146
厚生病院 入 院 外 来 計	80,848	61,438	△ 19,410	268	204
合 計	146,395	134,559	△ 11,836	401	369
入 院 外 来 計	227,137	204,045	△ 23,092	751	678
合 計	373,532	338,604	△ 34,928	1,152	1,047

病床利用率の状況

区分	中 央 病 院		厚 生 病 院		備 考
	39年度	40年度	39年度	40年度	
一 般	73.6%	75.0%	78.7%	69.5%	
結 核	54.3	69.9	—	—	
伝 染 病	35.0	14.9	35.2	15.9	
計	68.2	70.7	72.4	60.6	
				△11.8	

(C) 職員数の状況

年度末における職員数の状況は次表のとおりで、中央病院185名、厚生病院136名で、定員に対してそれぞれ4名～5名の欠員を生じている。

職員数の状況

区分	中 央 病 院			厚 生 病 院		
	定 員	現 員	過 不 足	定 員	現 員	過 不 足
医 師	22人	20人	2人	15人	14人	1人
医 看 護 婦 員	80	(16) 76	4	67	(32) 63	4
医 療 技 術 員	23	21	2	12	12	—
事 務 員	25	25	—	18	17	1
勞 務 員	36	40	4	27	28	1
小 計	186	182	4	139	134	5
学 院 看 護 婦 員	3	3	—	2	2	—
合 計	189	185	4	141	136	5

(注) 1. () 書は、准看護婦(内書)である。

2. 非常勤医師、臨職等を含む。

(D) 職員1人1日当り取扱患者数の状況
 医師等職員1人1日当り取扱患者数は次表のとおりで、医師1人1日当りは、中央病院35人、厚生病院27人、科別において特に少数のものは、中央病院で泌尿器科6人、厚生病院で皮膚泌尿器科18人である。看護職員1人1日当りは、中央病院7人、厚生病院5人で、事務職員

については、中央病院25人、厚生病院21人、その他職員は中央病院11人、厚生病院9人、全職員では中央病院3人、厚生病院2人となっている。
 前年度に比較すると、中央病院では医師及び事務職員がそれぞれ1名の減、看護職員が1名の増であり、厚生病院では、各部門別職員及び全職員とも1〜7名の減少となっている。

職員 1 人 1 日 当 り 取 扱 患 者 数

区 分	入 院				外 来				計				全 国 同 規 模 均	
	中 央		厚 生		中 央		厚 生		中 央		厚 生		300 400床	200 300床
	39年度	40年度	39年度	40年度	39年度	40年度	39年度	40年度	39年度	40年度	39年度	40年度		
内 科	14	15	23	17	16	17	18	16	30	32	41	35		
小 児 科	10	7	11	10	18	15	20	22	28	22	31	32		
外 科	9	7	7	11	18	15	10	10	27	22	17	21		
整 形 科	23	19	—	—	35	40	—	—	56	59	—	—		
産 婦 科	10	10	12	10	16	16	18	22	26	26	30	32		
人 工 科	8	9	4	3	49	55	45	28	57	64	47	31		
眼 科	14	10	9	6	70	66	58	27	84	76	67	35		
耳 鼻 咽 喉 科	4	2	—	5	52	49	—	15	56	51	—	18		
皮 膚 科	2	—	—	—	4	4	—	—	6	6	—	—		
尿 器 科	—	—	—	—	18	—	—	—	18	—	—	—		
泌 尿 器 科	—	—	—	—	24	24	—	—	36	—	—	—		
均 科	12	11	13	11	24	24	21	16	36	35	34	27	38	42
護 士	2	3	3	2	4	4	5	3	6	7	8	5	8	8
看 護 士	10	9	10	9	16	16	16	12	26	25	26	21	26	26
職 員	4	4	4	4	7	7	7	5	11	11	11	9	12	13
其 他 職 員	1	1	1	1	2	2	2	1	3	3	3	2	3	4

(注) 1. 「全国同規模平均」は、昭和39年度の黒字病院分である。

2. 厚生病院においては、昭和40年度から皮膚泌尿器科を新設し、中央病院においては、昭和40年度より歯科を廃止した。